

建設消防委員会資料

とよはし緑の基本計画 2021-2030（素案）

令和 3 年 2 月 19 日

都市計画部 公園緑地課

目次

1章	計画の基本的事項	4
1	緑の基本計画とは	4
2	計画の目的および計画改定の背景	4
	豊橋市の緑の基本計画改定の目的	4
3	計画の位置付け	5
4	計画の期間	6
5	対象とする緑	6
2章	豊橋市の緑にかかわる現況	7
1	豊橋市の緑	7
2	市民と緑	8
3	前計画の成果	10
	(1) 全体の達成状況	10
	(2) 基本方針ごとの取組み状況	11
4	緑の基本計画に関連する社会動向と法改正	16
5	改定の方向性	18
3章	緑の将来像	19
1	緑の将来像	19
2	本計画の構成	20
3	緑の将来イメージ	21
4章	緑の施策展開	24
1	施策の基本方針	24
2	緑の目標値	25
3	施策の構成	26
4	施策展開	27
	(1) 豊かな自然や農地の保全と維持管理	27
	(2) 良好な水と緑のネットワーク形成	28
	(3) まちの拠点となる公園の魅力向上	29
	(4) 身近な緑の拡充と豊橋の文化継承	31
	(5) 市民や事業者の緑への関わりの積極的なサポートによる協働の推進	33
5章	緑のまちづくりの推進	34
1	推進体制	34
2	計画の進行管理	34
資料編		35
1	豊橋市の概況	35
	人口	35
2	豊橋市の緑	36
	(1) 土地利用現況からみた緑被地	36
	(2) 地域制緑地	37
	(3) 田畑	37

(4)	市街地の緑	38
(5)	公園整備の状況	39
(6)	豊橋の文化に根差す水と緑	40
(7)	中心市街地におけるまちづくりと緑	41
(8)	緑化重点地区	42
(9)	市街地における緑視率	43
3	市民と緑	44
(1)	市民アンケート	44
(2)	企業アンケート	47
(3)	緑の基本計画改定にむけた市民ワークショップ	49
(4)	市民への緑についての情報発信	51
(5)	市民協働の取組み状況	52
(6)	緑化活動への取組み状況	53
4	関連計画をふまえた本計画の検討視点	54
	豊橋市の計画	54
5	策定体制	56
(1)	豊橋市緑の基本計画（仮称）検討委員会	56
(2)	策定体制	57
6	用語集	58

1 章 計画の基本的事項

1 緑の基本計画とは

○緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に規定されている計画で、市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めるものです。これにより、**緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施**します。

2 計画の目的および計画改定の背景

豊橋市の緑の基本計画改定の目的

- 本市は、「とよはし緑の基本計画」を平成8(1996)年に策定し、「緑の保全」、「緑の創出」、「緑の普及・啓発」の基本方針に基づき、市民とともに緑のまちづくりを推進してきました。
- 平成16(2004)年の景観緑三法の改正や、平成19(2007)年の第3次生物多様性国家戦略の閣議決定などを受けて、平成24(2012)年3月に「とよはし緑の基本計画 改訂版」(以下、前計画)を策定しました。緑の質を重視しつつ、快適で、うるおいと安らぎが感じられる緑の将来像の実現に向けて、市民・NPO、事業者と行政が一体となった緑のまちづくりを目指してきました。
- 前計画が令和2(2020)年度で目標年次を迎えることを受け、社会動向や法改正の動向も踏まえ、**令和3(2021)年度からの新たな「とよはし緑の基本計画」を策定**するものです。



写真 連続テレビ小説「エール」のロケ地にもなった豊橋公園（豊橋市）

3 計画の位置づけ

- 緑の基本計画は、総合計画に即し、緑のまちづくりを進めていくためのものです。
- 都市計画マスタープランに適合するとともに、環境基本計画等の関連計画と整合を図ります。広域的な視点からは愛知県広域緑地計画を踏まえます。

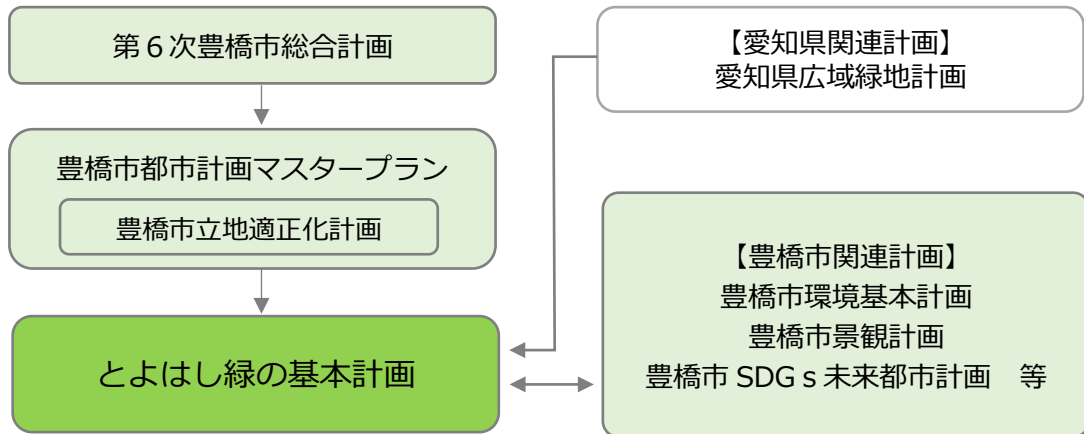


図 計画の位置づけ

- 緑の基本計画は、関連計画における今後の豊橋についての次のような方針をふまえ、具体的な施策を定めるものです。

① 第6次豊橋市総合計画

- 地域に根差した公園緑地づくり
- 緑化・美化活動の推進

②豊橋市都市計画マスタープラン 2021-2030

- 快適に暮らせる優しいまち ~すべての人にやさしい豊橋であり続けるために~
- 活気あふれる元気なまち ~活気にあふれ豊かに暮らせる豊橋であり続けるために~
- 自然豊かな美しいまち ~環境にやさしく、自然と調和した美しい豊橋であり続けるために~
- 安全・安心がつづくまち ~持続性が高く、災害にも強い豊橋であり続けるために~

③第3次豊橋市環境基本計画

- 豊かな自然を守り育てる【生物多様性・自然共生】
1. 生物多様性の保全 2. 自然の恵みの持続的な享受 3. 生物多様性を支えるしくみづくり

④豊橋市景観計画

- 水と緑に包まれ、人と自然が調和した美しいまち

⑤豊橋市SDGs未来都市計画

- 豊川水系でつながる東三河地域の水環境及び森林環境が持続可能な活動や教育等により保全されている
- 豊川水系の恵みが受け継がれる都市、環境保全意識が高く国際感覚に優れた都市

4 計画の期間

○令和3年度から令和12年度(2030年)です。(第6次豊橋市総合計画と同じ)

5 対象とする緑

○計画の対象となる「緑地」は樹林地、草地、水辺、農地、街路樹等の公共空間の緑地、個人庭園等の私有地の緑地とします。



図 対象となる緑地の例

緑地とは、樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が、単独で若しくは一体となって、又はこれらに隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているものをいう。(都市緑地法第3条)

みどりの絵



令和元年度花交流フェア写生大会
豊橋市長賞 受賞作品

東田小学校6年

アラスラン 愛 さん

2章 豊橋市の緑にかかわる現況

1 豊橋市の緑

① 土地利用現況からみた緑被地（資料編 P.36）

○豊橋市の緑被地は市全域では約6割となっており、山林や水面、田畑など、さまざまな緑が分布しています。

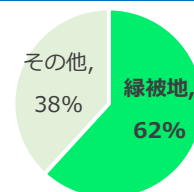


図 豊橋市の緑被率

② 地域制緑地（資料編 P.37）

○都市緑地法や都市計画法などの法令等によって指定されている緑地である地域制緑地の面積は令和元年度（2019年）には13,164haとなっています。

③ 市街地の緑（資料編 P.38）

○市街化区域内の緑被率は低くなっています。

○街路樹が市内の304路線の道路で整備されています。一方、街路樹の老木化・大木化により、植替え等の整備が必要な路線が発生している状況です。

④ 公園整備の状況（資料編 P.39）

○規模の大きな公園や、歴史や運動、自然などの魅力がある様々な公園が整備されていますが、都市計画公園では長期に渡って未整備となっている公園が複数存在します。

⑤ 豊橋の文化に根差す水と緑（資料編 P.40）

○吉田城址（豊橋公園）、陸軍演習廠舎跡（高師緑地）、三ツ山古墳（三ツ山公園）等の歴史的な史跡や遺構、巨木・名木100選や牛川の渡しなど、豊橋の文化に根差す緑が継承されています。

⑥ 中心市街地におけるまちづくりと緑（資料編 P.41）

○豊橋市中心市街地活性化基本計画 2021-2025の下、行政による整備だけでなく、民間による整備により、中心市街地の活性化に向けた様々な取組みが進行しています。これらの動きを積極的に活かした緑の創出・活用を展開していく必要があります。

穂の国とよはし芸術劇場
（プラット）



萱町通り



駅前大通二丁目地区
第一種市街地再開発事業（イメージ）



写真 中心市街地の新たな緑

2 市民と緑

① 市民アンケート、企業アンケート（資料編 P.44～48）

○質と量についての満足度は、「量も質も不十分」の回答率が 6.5 ポイント減少し、「量は十分 質は不十分」の回答率が 6.3 ポイント増加しています。アンケート結果によると、「量」の満足度に比べ「質」の満足度の改善は見られません。そのため、「**緑の質を高める**」取り組みが必要です。

<設問> 公園、住宅、農地などの緑の「量」や「質」について、どのような印象を持っていますか（1つ選択）

	量も質も十分	量は十分 質は不十分	量は不十分 質は十分	量も質も不十分	わからない
2010年	23.3	14.4	9.1	23.1	24.2
2019年	25.2	20.7	9.0	16.6	22.6

図 量と質の満足度回答率(%)の推移（資料編 P.45 市民アンケートより）

② 緑の基本計画改定にむけた市民ワークショップ（資料編 P.49～50）

○計 3 回にわたる市民ワークショップを令和元年度に開催しました。特に、緑の活動を積極的に推進するための施策について、次のような意見が出されました。

- ・ 緑に関する活動に対するニーズの把握と情報発信（学生サークルやお母さんの集まりなど多様な団体が参加する可能性の把握が必要。地域の緑を「つくる、使う」活動を盛り上げ発信する。）
- ・ 子どもをターゲットとしながら、地域全体に機運を広げていく取組み（世代間交流の場や多様な利用を推進するはじめの一歩として、小学生や子どもを巻き込むことに着目する。）



③ 市民への緑についての情報発信（資料編 P.51）

○従来からの市の広報誌「広報とよはし」や市のホームページに加え、近年豊橋市は、豊橋市公式 Facebook、豊橋市公式 twitter、豊橋市公式インスタグラム、豊橋ライフスタイルブック「クラストコ」など、**さまざまな形で市民に情報発信**をしています。緑のイベントや緑の様子についても情報発信がなされています。



④ 市民協働の取組み状況（資料編 P.5 2）

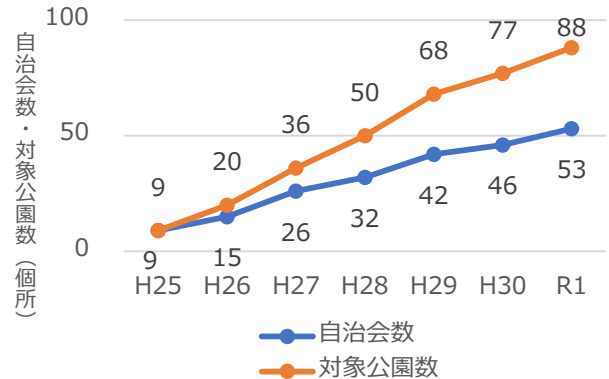
○前計画策定以降、自治会による公園管理や緑のアダプト制度による活動は増加し、広く活動が展開されてきました。

●自治会公園管理委託事業（実施主体：市）

【概要】公園の日常的な維持管理を地元の町自治会に委託

落葉などの清掃、除草や各施設の目視点検を基本とし、任意でトイレ清掃を実施

【取組状況】自治会数・対象公園数は増加（R1：53自治会、88公園）

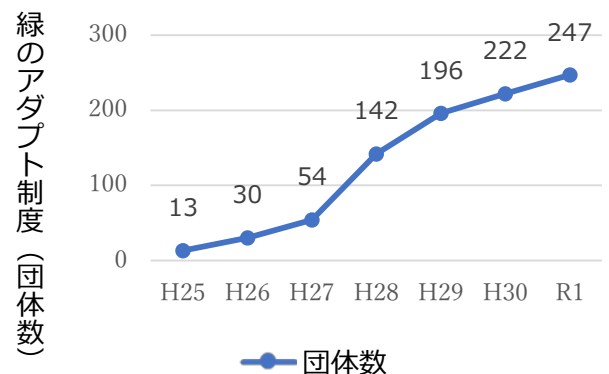


●緑のアダプト制度（実施主体：市）

【概要】個人や団体、事業者が、公園、街路樹周辺の清掃活動についてゴミ清掃、落ち葉清掃、除草、刈込など選択した取組みを実施

ごみ袋支給や清掃道具の貸出しを実施

【取組状況】団体数は増加（R1：247団体）



⑤緑化活動への取組み状況（資料編 P.5 3）

○市、豊橋みどりの協会のそれぞれが、市民協働による緑の管理活動や緑の普及活動に取り組んでいます。共催イベントとして「花交流フェア」を開催し、多くの市民に参加いただいています。

3 前計画の成果

(1)全体の達成状況

○前計画では、基本理念「ともにつくる 水と緑に包まれ いきいきとしたまち・豊橋」の実現を目指し、緑の全体目標となる数値目標を設定しています。

○現時点での各指標の達成状況は以下のとおりです。なお、全体の目標の達成状況とは別に、5つの基本方針毎に個別の達成目標を設定しています。

表 前計画の目標達成状況

指標	現況（前計画）	実績	目標 [R2]
緑被地（市域に占める割合） 土地利用現況データを元に算出 ^{※1}	16,614ha (63.4%) [平成 19 年]	16,187ha (61.8%) [平成 30 年]	16,613ha [現状維持]
永続性のある緑地（市域に占める割合）	10,326ha ^{※2} (39.5%) [平成 22 年度]	10,377ha (39.9%) [平成 30 年度]	10,349ha (39.6%)
1人当たり都市公園面積 （都市公園数）	9.83 m ² /人 (384 箇所) [平成 22 年度]	10.13 m ² /人 (403 箇所) [令和元年度]	10.00 m ² /人 (410 箇所)
地域制緑地（重複指定含む）	13,212ha [平成 22 年度]	13,164ha [令和元年度]	13,212ha [現状維持]
緑の満足度（量）	68% [平成 22 年度]	71% [令和元年度]	80%
公園の満足度	55% [平成 22 年度]	53% [令和元年度]	70%

※1 土地利用現況から算出した主な緑被地の面積を用いています。主な緑被地：農地（田畑）、山林、水面、その他の自然地、公共空地（公園・緑地、広場など）

※2 前計画では現況値として 10,277ha と示されていますが、今回の計画改定にあたって算出方法を変更したため、新たな算出方法に基づき平成 22 年度時点の永続性のある緑地（市域に占める割合）面積を算出したところ 10,326ha となったため、上の表ではこの値を記載しています。

(2)基本方針ごとの取組み状況

①方針1 自然を守る

目標値と実績	指標	現況 (平成 22 年度)	実績値	目標値
			現在年次 (平成 30 年度)	目標年次 (令和 2 年度)
	水源涵養機能面積	3,078ha	3,059ha	3,078ha [現状維持]
	森林保育作業参加者数	109 人	224 人	増加
	環境保全型農業実践農家数	910 戸	887 戸	微増

これまでの主な取組み

○弓張山地や里山の保全

- ・山林の適正な保全・管理のための「あいち森と緑づくり事業」を活用した人工林整備の推進や、「森林間伐作業講座」の開催等に取り組みました。
- ・貴重な自然環境の保全とふれあいの場の確保ため、葦毛湿原の大規模植生回復作業や豊橋自然歩道の維持管理などを実施しました。
- ・広報などを活用し、人工林や里山の所有者へ適切な管理のための啓発を行いました。



写真 森林間伐作業講座

○表浜、三河湾の干潟等の保全

- ・表浜や干潟、湿原などの貴重な自然環境の保全のため、砂浜の浸食防止対策、干潟の保全実践活動、自然観察会の実施などに取り組みました。



写真 葦毛湿原での植生回復作業

○農地の保全

- ・耕作放棄地の解消のための費用助成や環境保全型農業への補助金交付などの経済的支援の他、耕作放棄地解消のための農地パトロール等に取り組み、農地の保全を図りました。

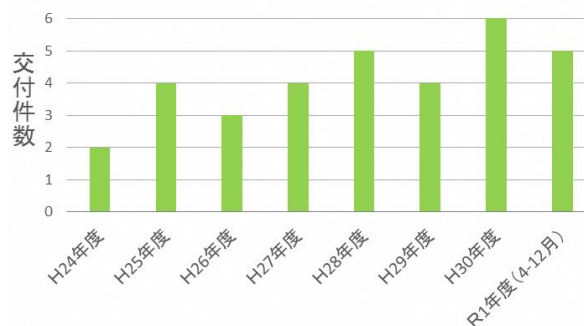


図 耕作放棄地解消事業補助金交付件数の推移



写真 耕作放棄地の解消

取組みの評価

○山林などの自然環境や農地の保全に向けた取組みの結果、森林保育作業参加者数は増加しました。しかし、その他の指標は現時点でわずかに目標値に達していません。

- 森林間伐作業講座や葦毛湿原等の自然保全活動等への参加者の減少や高齢化が進んでいます。

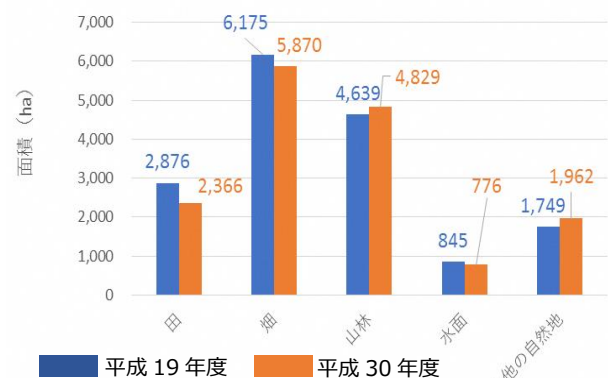


図 市全域の自然的土地利用の推移

②方針2 自然を結ぶ

目標値と実績	指標	現況 (平成 22 年度)	実績値	目標値
			現在年次 (平成 30 年度)	目標年次 (令和 2 年度)
	街路樹の本数	24,855 本	23,945 本	24,855 本 [現状維持]
	街路樹に関わる市民活動団体数	31 団体	36 団体	31 団体 [現状維持]
	外来魚駆除池数	11 池	36 池	30 池

これまでの主な取り組み

○街路樹による快適な街路空間の提供

- ・市街地の緑の連続性を確保するため、新設道路の街路樹整備やコンテナ花壇等の設置(111 基)を行いました。
- ・樹木の老木化等に対応するため、街路樹の植替えや年間約 4,000 本の樹木診断、街路樹再生指針(平成 29 年度)の策定を行いました。
- ・ワークショップやアンケートを実施し、市民意見を取り入れヤマボウシなどの樹種を選定しました。



【基本理念】身近で愛される街路樹を未来の子どもたちへ

方針1

市民とともにつくり ともにつなぐ
街路樹の魅力づくり

市民と行政が一体となり緑花づくりに取り組み、誇りと魅力ある街路樹をつくる

方針2

健全な街路樹づくり

市民に安心感と快適な道路空間をもたらす健全な街路樹をつくる

○河川・ため池などの保全・管理

- ・老人会等による除草や清掃などの河川愛護活動に対し支援を行いました。
- ・ため池の除草・浚渫といった環境整備や外来魚の駆除等に組み込みました。

図 街路樹再生の方針を記載した街路樹再生指針



図 河川愛護活動の参加者の推移



写真 ため池の池干

取り組みの評価

- 老木化した樹木の植替えなどの整備は進んでいますが、街路樹本数は減少しています。街路樹の市民活動団体や外来魚の駆除は目標値を上回っており、自然を結ぶ緑の取り組みは順調に推移しています。
- ボランティアとも連携しながら保全や管理を推進しており、特に街路樹については質の高い管理を進めるため街路樹再生指針を策定し、街路樹の魅力向上や健全化に計画的に取り組んでいます。



写真 市民意見を取り入れた街路樹(サクラ)とコンテナ花壇

③方針3 緑の拠点を育てる

目標値と実績	指標	現況 (平成 22 年度)	実績値	目標値
			現在年次 (平成 30 年度)	目標年次 (令和 2 年度)
	豊橋総合動植物公園入園者数	673,442 人	858,357 人	100 万人
	公園に関わる市民活動団体数	249 団体	471 団体	269 団体
	市民ふれあい農園数	3 箇所・236 区画 (平成 23 年度)	3 箇所・236 区画	3 箇所・236 区画 [現状維持]

これまでの主な取り組み

○公園・緑地の充実

- ・身近な公園等の整備を進め、緑のオープンスペースを確保しました。また、豊橋総合動植物公園のリニューアルや豊橋総合スポーツ公園の整備を行いました。
- ・地域防災活動拠点として豊橋総合スポーツ公園の整備を進めました。また、高師緑地や幸公園に防災備蓄倉庫を整備しました。
- ・公園施設長寿命化計画を策定し、老朽化した公園施設の更新を計画的に推進しました。



写真 リニューアルしたゾウ放飼場(豊橋総合動植物公園)



写真 サッカー場(豊橋総合スポーツ公園)

○歴史・文化のある緑の保全

- ・巨木・名木 100 選は毎年 3 回程度見学会を開催し市民に親しまれています。
- ・続日本 100 名城に選ばれた豊橋公園の吉田城址の観光ボランティアガイド活動、発掘調査説明会の実施など歴史ある緑の PR に取り組みました。



写真 巨木・名木見学会

○農業への理解促進

- ・学校教育での農業体験の実施や食育フォーラム、ふるさと農業講座の開催、市民ふれあい農園を利用してもらうなど、農業の理解促進と地産地消の推進に取り組みました。



写真 市民ふれあい農園

取り組みの評価

- 豊橋総合動植物公園入園者数は令和元(2019)年12月末現在で前年比 1 割程度増加しており、リニューアル事業や各種イベントの取り組みの成果が出ています。
- 市民活動団体数の増加や市民ふれあい農園の利用率の維持など、緑の拠点を育てるための事業は概ね順調に推移しています。
- 自治会公園管理委託事業(88 公園で実施/令和元年度)や公園協力会(149 団体/平成 30 年度)など、公園に携わる市民活動団体が大幅に増え、魅力ある緑のまちづくりに貢献しています。



図 豊橋総合動植物公園入園者数の推移

④方針4 まちの緑を拡げる

目標値と実績	指標	現況 (平成22年度)	実績値	目標値
			現在年次 (平成30年度)	目標年次 (令和2年度)
	公共施設における緑のカーテン設置数	93箇所	134箇所	116箇所
	民有地緑化助成件数	3箇所	14箇所	10箇所

これまでの主な取組み

○公共施設の緑化推進

- ・市内全小中学校に緑のカーテンを設置しました。また、毎年概ね1箇所以上の校庭や保育園等の園庭の芝生化、学校ビオトープの整備などを実施し、公共施設の緑化を積極的に推進しました。

○工場等の緑化推進

- ・工場立地法に基づく緑化推進や、企業立地促進制度による事業者への緑化経費の助成を実施しました。

○中心市街地の緑化推進

- ・ストリートデザイン事業（萱町通り他）により、中心市街地の状況に応じた沿道緑化に取り組みました。
- ・路面電車の軌道緑化（延長140m）、市民参加によるペDESTリアンデッキ花壇の整備等を実施しました。

芝生化実施年	学校名
平成29・30年度	豊小学校
平成28年度	岩西小学校
平成27年度	鷹丘小学校
平成26年度	大村小学校
平成25年度以前	豊南小学校 植田小学校 吉田方小学校 谷川小学校 前芝小学校

表 小学校芝生化実績(9校)



写真 緑のカーテン(市役所本庁舎)



写真 豊小学校の校庭芝生化



写真 駅前大通りの軌道緑化

取組みの評価

○公共施設の緑のカーテンについては、**市内全小中学校を中心に効果的に事業を推進し、民有地緑化の助成件数とともに目標値を上回っています。**個人宅だけでなく工場敷地内・民間企業の民有地についても一定数の緑化が進められ、緑を拡げるための取組みは順調に推移しています。

■市街地では街路樹などに限らない、緑化の手法が求められています。



写真 プランターなどを活用した個人宅の緑化

⑤方針5 協働の体制をつくる

目標値と実績	指標	現況 (平成22年度)	実績値	目標値
			現在年次 (平成30年度)	目標年次 (令和2年度)
	緑化活動参加者数	68,723人/年	136,114人/年	75,000人/年

これまでの主な取組み

○市民協働の活動推進・体制づくり

- ・ボランティアへのゴミ袋等の資材提供や、自治会公園管理委託事業による地域住民の公園管理の推進などに取り組みました。

○緑に関する情報提供の実施

- ・小学校での出前講座や自然に関する生涯学習講座の開催、緑の相談所の開設等を進め、緑の理解促進と技術支援に取り組みました。

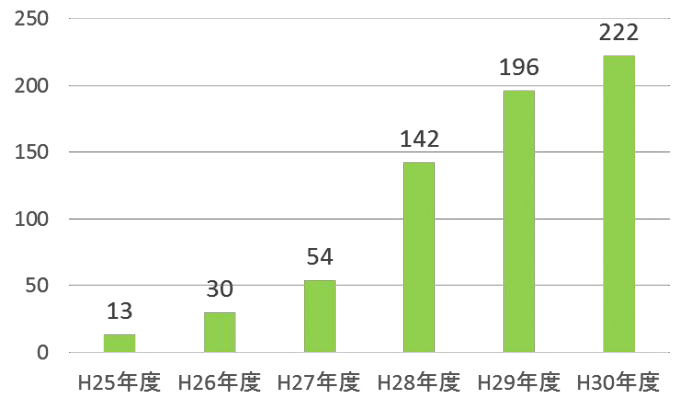


図 緑のアダプト制度（ボランティア）登録団体数の推移

○緑の状況把握と施策への反映

- ・公園緑地資料編を作成し緑の状況把握を行いました。また、自然史博物館において自然の収蔵資料を活用しやすいようデータベース化に取り組みました。



写真 花交流フェア
(豊橋公園)



写真 市民による花の植付け
(豊橋駅ペDESTリアンデッキ)



写真 緑のある地域づくり講座

取組みの評価

○市民協働体制の拡大により緑のアダプト制度登録者数や花交流フェアへの来場者数などを含めた**緑化活動参加者数は目標値を大きく上回っており、協働の体制づくりは順調に推移しています。**

○市民による花の植付けや「緑のある地域づくり講座」の開催など、市民が緑に親しむ機会を提供しています。

■ボランティアの高齢化や後継者不足の問題がある中、**新たな人材の育成に迫られています。**

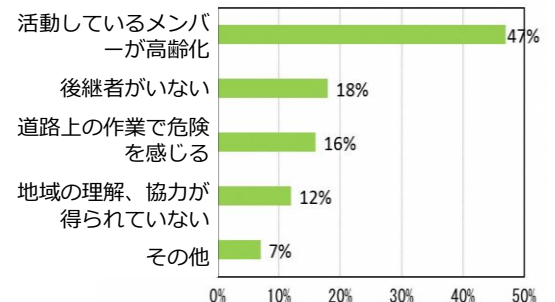


図 ボランティアの活動への不安
(守り人アンケート (H29) より)

4 緑の基本計画に関連する社会動向と法改正

①グリーンインフラ

○これまでのコンクリートなどの人工物で造られたインフラ（グレーインフラ）に対して、**自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）を活用し、地域課題に対応していくことを通して、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める**取組みです。（グリーンインフラは平成 27(2015)年度に閣議決定された国土形成計画、第 4 次社会資本整備重点計画で取組みの推進が位置付けられました。）本市でも、朝倉川の河川環境改善の取組みや内山川でのホテル復活の取組みなどが該当します。

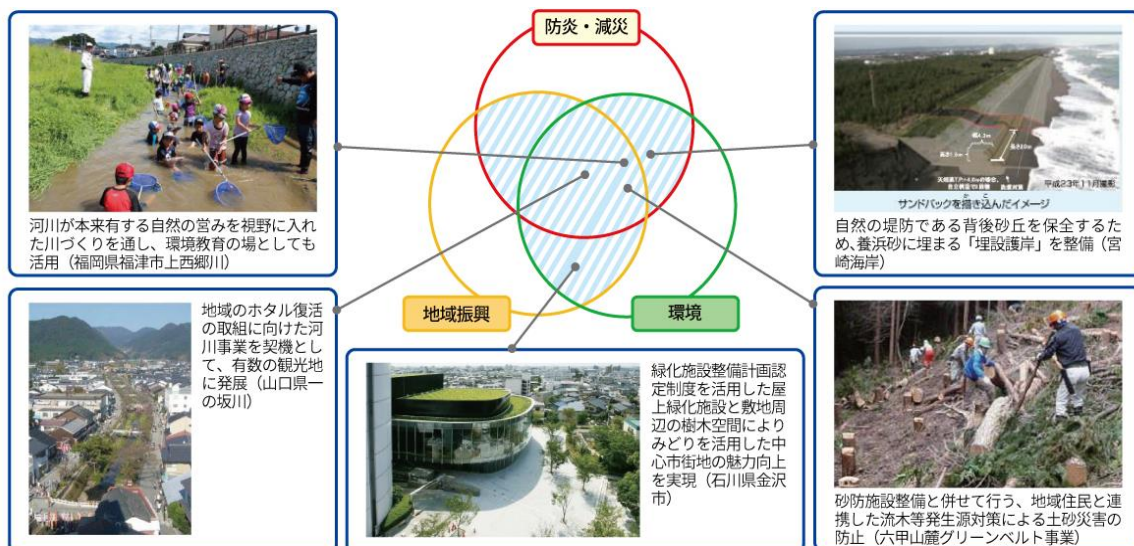


図 グリーンインフラの考え方と事例（出典：国土交通省）

②持続的な開発目標（SDGs）

○平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28(2016)年から令和 12(2030)年までの持続可能な開発に向けた国際目標です。

○豊橋市は、令和元年 7 月 1 日に「豊橋から SDGs で世界と未来につなぐ水と緑の地域づくり」で SDGs 未来都市に選ばれており、本計画における各種目標を達成し緑の多面的効果が発揮されることは、「6 安全な水とトイレを世界中に」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「15 陸の豊かさも守ろう」、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」などの目標の達成に寄与することとなります。



図 17 の持続可能な開発目標（SDGs）のアイコン（出典：国際連合開発センター）

③ 少子高齢化の進展・財政の縮減

○全国的に少子高齢化が進展しており、国内需要の減少による経済規模の縮小、医療・介護費の増大による**厳しい財政状況**や労働力不足、地域コミュニティの機能低下等が課題となっています。

○このことから、全国的に公園緑地の業務においても、**量を拡大する整備から、維持管理に力点が推移**してきています。改修・長寿命化、安全や市民参画、経営やマネジメントが重視されるようになってきています。

④ 都市緑地法の一部改正、都市公園法の一部改正、官民連携の加速・都市公園の再生と活性化の推進・民有地緑化の推進のための新たな制度の創設等

○平成 29 (2017)年の都市公園法改正により、都市公園の再生・活性化を推進し、地域ニーズなどに応じられるよう、公園のストック効果の向上やより柔軟に公園を使う観点から、**都市公園に民間事業者のノウハウを活用する新しい制度 (Park-PFI 制度) が創設**されました。

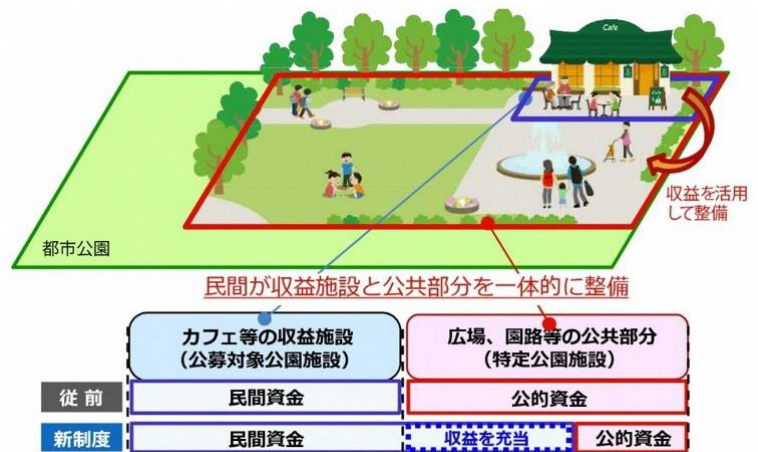


図 Park-PFI 制度を活用した公園整備イメージ図
(出典：国土交通省)

○平成 29(2017)年の都市緑地法改正により、土地所有者の協力の下、

NPO 法人や企業等の**民間主体が設置管理者として空き地等を公園的な空間に整備・公開する取組みを促進する市民緑地認定制度が創設**されました。

○平成 30(2018)年 4 月に国土交通省は、緑の基本計画に生物多様性確保の観点を取り入れるための手引きとして「**生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き**」を作成しました。



図 生物多様性が豊かな都市のイメージ
(出典：国土交通省)

5 改定の方向性

本市は1人当たりの都市公園面積について目標値（10 m²/人）を達成していますが、今後も有効な緑地を活用するなど、市民が緑とふれあう場を創出していきます。また、緑が有する多様な機能を活用し、魅力ある地域づくりを進めていき、今後は「**緑の質を高める**」という視点においても、取組みを進めていきます。また、こうした取組みについて、**市民、事業者、行政等とのパートナーシップによる市民協働を進めていくことが重要**となってきます。

本市における多様な緑の質の向上と力強いパートナーシップによる市民協働を進めていくため、本計画の改定の方向性を以下の通り設定しました。

(1) 自然の豊かさを守り、緑のネットワークを紡いでいく

本市は弓張山地や豊川、表浜といった豊かな自然・農地が広がっていますが、里山や農地を管理・維持する担い手等の不足の懸念があり、**緑のネットワーク機能や環境保全について再注目されています**。これからは、グリーンインフラ、防災・減災、生物多様性の保全等新たな考え方も取り入れながら、これまで継承されてきた自然の豊かさをしっかりと次世代へと引き継ぎ、緑のネットワークを紡いでいきます。

(2) まちづくりの方針と地域に応じた効果的・効率的な緑をつくる

本市では1人当たりの公園面積は目標を達成し、市民の緑の満足度（量）は7割を超えていますが、限られた維持管理費の中で緑の魅力が発揮されにくい現状があり、**民間活力による公園の魅力向上、利便性向上の他、まちづくりの方針に合った緑の量や配置が求められます**。これからは、ストック効果の向上、民間活力の導入、持続可能なまちづくり、都市公園の老朽化対策等新たな動向に的確に対応しつつ、まちづくりの方針と地域に応じた効果的・効率的な緑をつくっていきます。

(3) 地域が主体、市民が主役の緑をともにつくる

本市で緑化活動に参加するボランティアは増加傾向にありますが、高齢化等の問題があり、**市民の価値観やライフスタイルの変化等による緑の機能の多様化、人口減少や災害に備えた地域力の強化について緑の活用が求められます**。これからは、緑の多機能性の活用、人口減少、コミュニティの強化における緑の活用等の新たな考え方や状況を踏まえつつ、地域が主体、市民が主役の緑をともにつくっていきます。

3章 緑の将来像

1 緑の将来像

彩り豊かなみどりと人が ともにかがやくまち・豊橋

- さまざまな緑が息づいているという**多様性**や**多機能性**を示すため、「彩り豊かなみどり」としています。また、まちなかの緑から河川や山地まで、さまざまな水と緑を表すためにひらがなの「みどり」を用いています。
- 緑が**効果的に配置**されその**機能が発揮される様**や、また緑と人が関わり合い、**活力あふれる日々の暮らしの中で、緑も人もいきいき**としている豊橋をイメージし、「ともにかがやくまち・豊橋」としています。

みどりの絵



令和元年度 花交流フェア写生大会
豊橋市長賞 受賞作品

松葉小学校1年

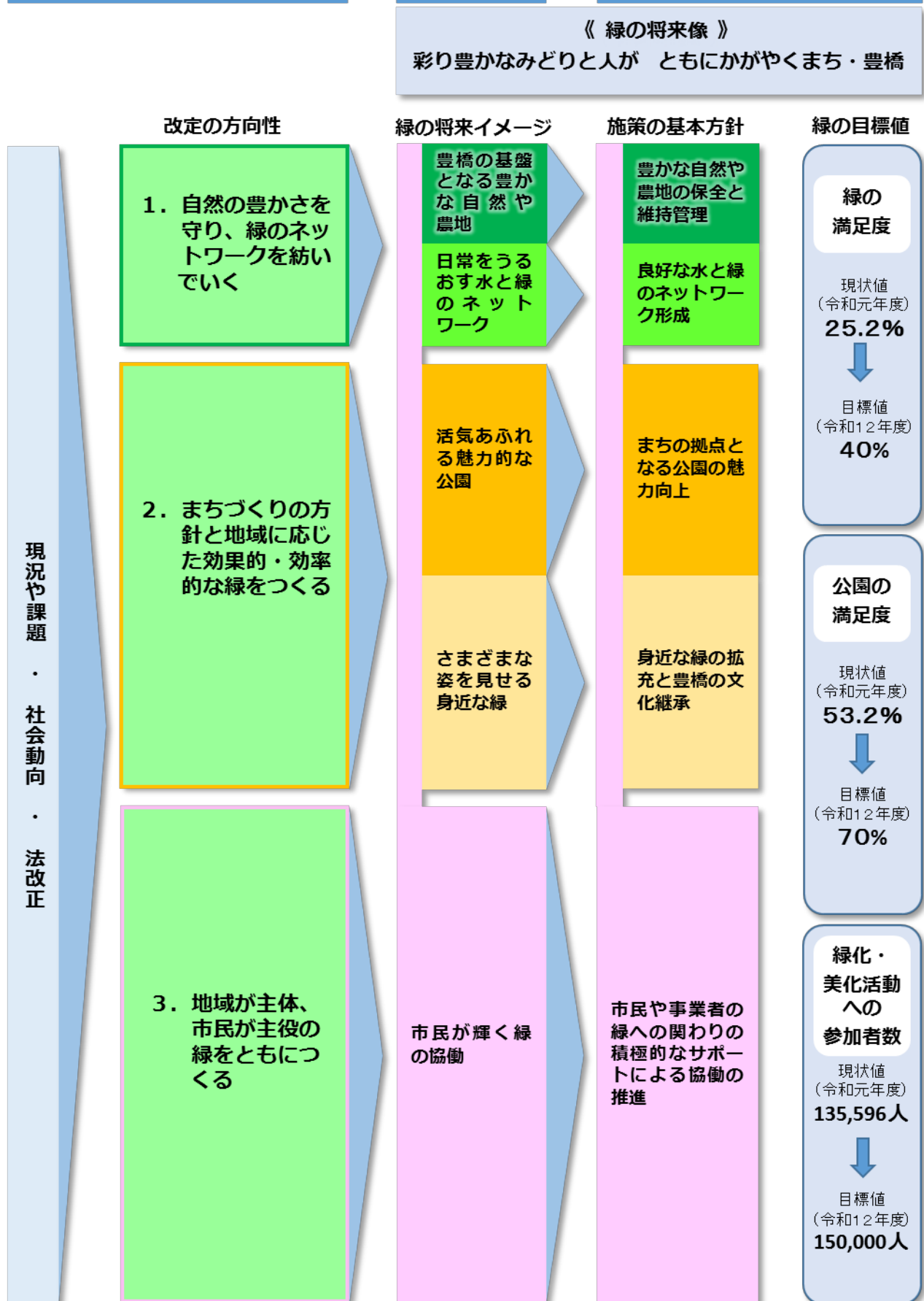
榊原 悠乃 さん

2 本計画の構成

豊橋市の緑にかかわる現況(2章)

緑の将来像(3章)

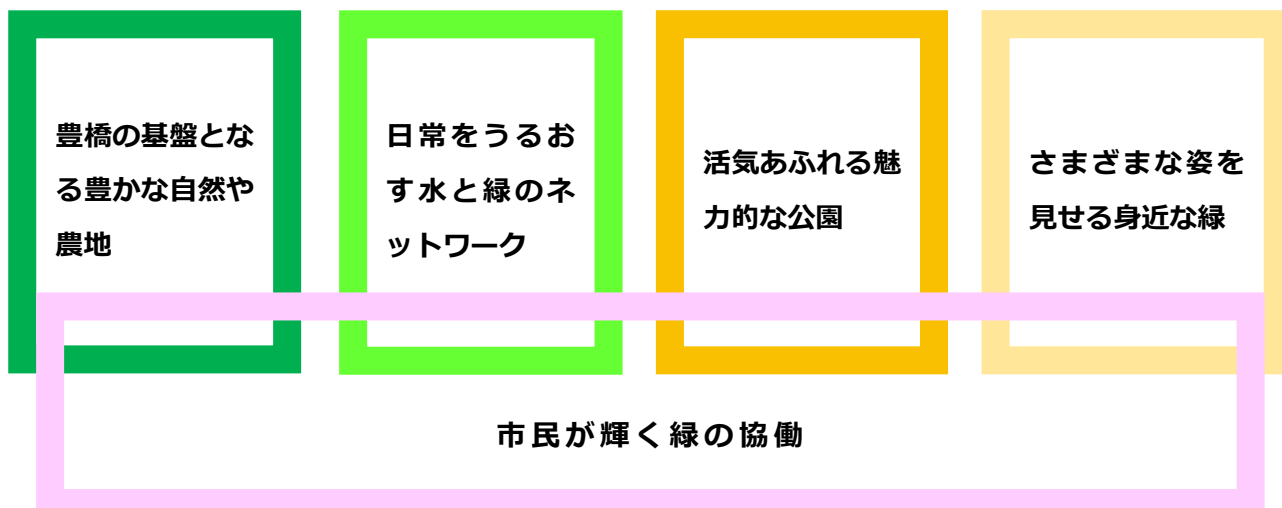
緑の施策展開(4章)



3 緑の将来イメージ

○緑の将来像は「彩り豊かなみどりと人が ともにかがやくまち・豊橋」としています。

上記の将来像を実現するためには、市民と事業者と行政が協働した地域に緑を育む活動により、身近な緑や公園といった地域の緑が充実していき、自然の豊かさや緑のネットワークを紡いでいくことが必要だと考えます。



緑の将来イメージ

豊橋の基盤となる豊かな自然や農地

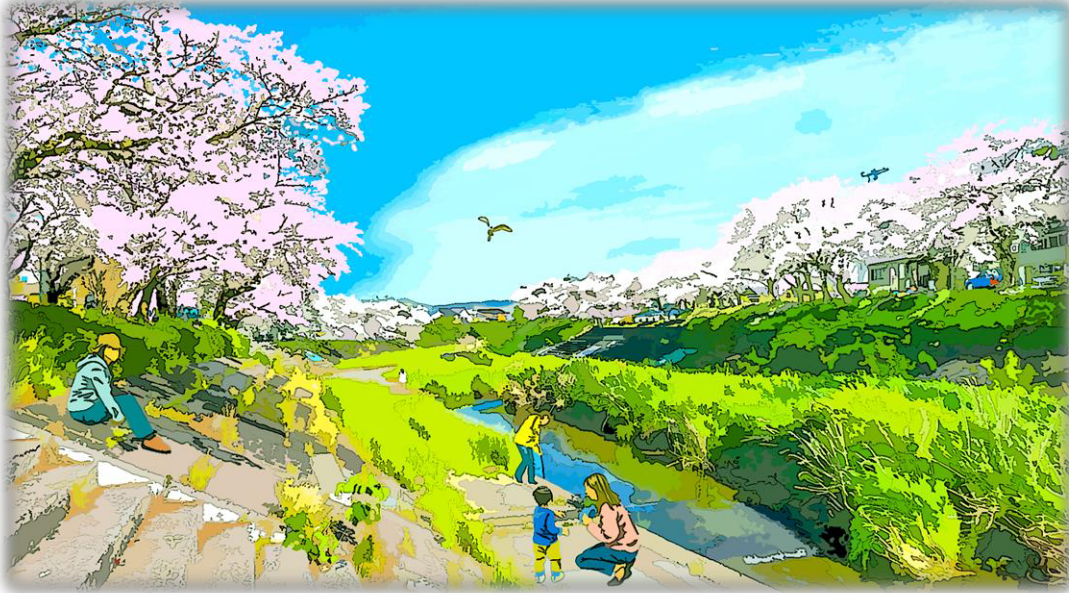
弓張山地から三河湾、表浜海岸にかけて里山などの豊かな自然や田園が広がり、ため池が点在しています。これらは季節を感じる美しい緑となるとともに、水循環を構成し、産業を支え、生物多様性を確保する、豊橋の基盤としての役割を果たしています。



緑の将来イメージ

日常をうるおす水と緑のネットワーク

豊川、朝倉川、柳生川などの河川や葦毛湿原などの湧水池が良好な状態で継承され、市街地周辺では街路樹等が心地よい景観を生み出すことで、水と緑のネットワークが良好な状態で形成され、市民の日常にうるおいを与えています。



緑の将来イメージ

活気あふれる魅力的な公園

地域ニーズに対応した魅力的な公園が効果的に配置され、小学生などのこどもから大人まで多様な世代の人々を惹きつけ、まちの活気を生み出す拠点として機能しています。いくつかの公園では、人々のサポートに支えられた創意工夫あふれる取組みが見られます。また、多様な世代の人々がスポーツを楽しんでいる他、「新しい生活様式」の中で日々の生活を潤す場となるオープンスペースとして活用されています。



緑の将来イメージ

さまざまな姿を見せる身近な緑

公共施設や民間施設、家々の周囲で育まれる緑や家庭菜園の畑など、さまざまな緑が市民の憩いとなっている他、まちなかでプランター等に咲き誇る花々が「花のまち豊橋」を感じさせます。また、社寺林や史跡など、豊橋の歴史文化に根差す緑が、豊橋の歴史と文化を感じさせるものとなっています。



緑の将来イメージ

市民が輝く緑の協働

市民は緑に関わることでできるさまざまな機会に触れ、公園での楽しみを増やすイベントに参加しています。これらを通じて、それぞれの興味や都合に合わせて小学生などの子どもから大人まで多様な世代の人々が公園に集まり、活用しています。

市民や事業者が地域の緑をつくり、使う活動を盛り上げ発信しており、地域のシンボルとなる緑を育てています。行政はこれを積極的にサポートし、協働の輪を広げています。



4章 緑の施策展開

1 施策の基本方針

○施策展開の基本的な考え方を示す5つの施策の基本方針を掲げます。

○「市民や事業者の緑への関わりの積極的なサポートによる協働の推進」は、他の基本方針にも大きく貢献するものであることから、これらの基本方針と交わる形で表記しています。

豊かな自然や農地の保全と維持管理

豊かな自然を保全するための生物多様性を支えるしくみづくりを構築し、適切な維持管理を行うとともに、農地等が引き続き活用され継承されるよう努めます。

良好な水と緑のネットワーク形成

河川や湧水池を継承し、良好な自然環境を保全するとともに、街路樹等は引き続き適切な維持管理や更新に努めます。

まちの拠点となる公園の魅力向上

公園の機能更新を行うとともに、民間活力の導入を通じて新たな公園の魅力向上に努めます。

身近な緑の拡充と豊橋の文化継承

緑化重点地区内の緑化を推進する等、市民が目にする緑を心地よく彩り豊かにするとともに、豊橋の歴史や文化に根差した緑の継承に努めます。

市民や事業者の緑への関わりの積極的なサポートによる協働の推進

若い世代を含めた市民や事業者と行政がともに緑に関わる機会を積極的に創出し、情報交換をより活発に行い、引き続き市民や事業者の活力を活かした協働の推進に努めます。

2 緑の目標値

○緑の将来イメージに対応し、豊橋の緑を様々な観点から目指すべき緑の目標値を3つ設定します。これらの目標値の向上を図ることで緑の将来イメージの実現を目指します。

目標値：緑の満足度

現状値（令和元年度）	目標値（令和12年度）
25.2%	40%

○自然とふれあう場の確保や街路樹の整備、市民協働の取組み等により豊橋の緑について「量も質も十分」とする市民アンケートの回答者の割合の増加を目指します。

目標値：公園の満足度

現状値（令和元年度）	目標値（令和12年度）
53.2%	70%

○公園の魅力を高め、公園について「十分に満足している」、「まあまあ満足している」とする市民アンケートの回答者の割合の増加を目指します。

目標値：緑化・美化活動への参加者数

現状値（令和元年度）	目標値（令和12年度）
135,596人	150,000人

○身近な緑や市民と協働する取組みの増加等により緑化・美化活動への参加者数の増加を目指します。

3 施策の構成

○各施策の基本方針ごとに対応する2つの指標と5つの施策を設定します。これらの施策を推進し指標の向上を図る事で、各施策の基本方針の実現を目指します。

施策の基本方針	指標	施策
豊かな自然や農地の保全と維持管理	市内の生物多様性チェックリストの項目達成率	施策1-1 生物多様性を支えるしくみづくりの構築
		施策1-2 表浜や三河湾の自然の保全
	農業生産基盤整備面積	施策1-3 自然とふれあう場の確保
		施策1-4 弓張山地の保全
		施策1-5 農地の保全
良好な水と緑のネットワーク形成	葦毛湿原の総面積の維持	施策2-1 貴重な自然環境の保全
		施策2-2 市民に親しまれる水辺づくり
		施策2-3 協働を通じたまちのシンボルとなる並木づくり
	街路樹再生路線数	施策2-4 街路樹に関わる人への支援
		施策2-5 健全な街路樹づくり
まちの拠点となる公園の魅力向上	今後、リニューアルする公園施設(トイレ)数	施策3-1 地域のニーズに応じた公園の整備
		施策3-2 公園の適切な維持・管理
	公園に関わる市民活動団体数	施策3-3 民間活力を取り入れた賑わいのある公園づくり
		施策3-4 公園の防災機能の確保
		施策3-5 公園・緑地の整備方針の検討及び整備
身近な緑の拡充と豊橋の文化継承	緑視率平均値 (緑化重点地区内8地点)	施策4-1 緑化重点地区内の緑化
		施策4-2 緑化に関する講座等の開催
	緑化に関する講座の参加者数	施策4-3 工業地域の緑化
		施策4-4 公共施設の緑化
		施策4-5 豊橋の文化に根差す緑と一体となった歴史資源の保全と活用
市民や事業者の緑への関わり積極的なサポートによる協働の推進	自治会公園管理委託数	施策5-1 公園管理への市民参加
		施策5-2 緑のアダプト制度の推進
	緑のアダプト登録数	施策5-3 若い世代への緑に関わる機会の提供や緑の魅力発信
		施策5-4 緑のまちづくりの推進
		施策5-5 (公財)豊橋みどりの協会事業の支援

4 施策展開

(1)豊かな自然や農地の保全と維持管理

○豊かな自然を保全するための生物多様性を支えるしくみづくりを構築し、適切な維持管理を行うとともに、農地等が引き続き活用され継承されるよう努めます。

【指標】

指標	現況	中間年次	目標年次	関連施策
		令和7年度	令和12年度	
市内の生物多様性チェックリストの項目達成率	100%	100%	100%	施策1-1 1-2 1-3 1-4
農業生産基盤整備面積	145.9ha(令和元年度)	381ha	443ha	施策1-5

施策1-1 生物多様性を支えるしくみづくりの構築

- 「豊橋市生態系ネットワークづくり懇話会」を機能強化し、様々な主体・関係者の自然環境や生態系に関する情報の共有と多様な連携を促進します。
- 専門家や地域の団体、県などと連携し、生物の継続的なモニタリングや情報収集を推進していきます。



写真 アカウミガメの産卵が見られる表浜海岸（施策1-2に関連）

施策1-2 表浜や三河湾の自然の保全

- 表浜に面した海岸斜面林の三河湾国定公園について、県と連携し、豊かな自然環境の保全に努めます。
- アカウミガメが上陸・産卵する表浜海岸を静かで綺麗な砂浜として残していくため、自然観察会等の啓発活動を行っています。
- 一般の方や子ども達に対して、自然観察会等を通じ干潟に触れる機会を提供し、干潟保全の担い手を育成します。



写真 豊かな自然とふれあえる豊橋自然歩道（施策1-3に関連）

施策1-3 自然とふれあう場の確保

- 弓張山地の自然とふれあう場である豊橋自然歩道の本線及び各支線の維持管理を支援し、周辺の豊かな自然環境とのふれあいを促進します。



写真 農地整備のイメージ（施策1-5に関連）

施策1-4 弓張山地の保全

- 自然公園や民有林の状況把握、手入れの行き届かない人工林の健全化に向けた適正な管理の推進など、弓張山地の豊かな森林の保全に努めます。

施策1-5 農地の保全

- 農地パトロールの実施による所有者への啓発や、助成制度を活用することで耕作放棄地の解消及び発生防止に努めます。
- 不整形や小規模な農地は、農作業の効率性や生産性が低く、離農や耕作放棄の要因となることから、農業生産基盤整備の充実を図ります。

(2)良好な水と緑のネットワーク形成

○河川や湧水池を継承し、良好な自然環境を保全するとともに、街路樹等は引き続き適切な維持管理や更新に努めます。

【指標】

指標	現況	中間年次	目標年次	関連施策
		令和7年度	令和12年度	
葦毛湿原の総面積の維持	3.2ha	3.2ha	3.2ha	施策2-1 2-2
街路樹再生路線数	1路線（令和元年度）	7路線	12路線	施策2-4 2-5

施策2-1 貴重な自然環境の保全

○葦毛湿原は、県の天然記念物に指定されており、植生の維持・回復に努め、国の天然記念物への指定を目指します。



写真 国の天然記念物への指定を目指す葦毛湿原（施策2-1に関連）

施策2-2 市民に親しまれる水辺づくり

○河川美化活動等、水辺づくり活動の推進・支援を行っていきます。

施策2-3 協働を通じたまちのシンボルとなる並木づくり

○豊橋の顔となる通りにおいて、美しい緑の景観を創出するため、自然樹形を活かした風格ある並木づくりに取り組みます。また、地域とともに連携し、市民の誇りとなり、まちのシンボルとなるよう細やかな管理を行っていきます。



写真 クスノキ通りの並木（施策2-3に関連）

施策2-4 街路樹に関わる人への支援

○街路樹愛護会や緑のアダプト制度登録者など、街路樹に関わるボランティアに励んでいる人々への支援を継続していきます。

施策2-5 健全な街路樹づくり

○街路樹の再生を行う際、ワークショップ等により地域の意見も反映していきます。

○街路樹再生指針に基づいた街路樹の整理・適正化により、街路樹本来の機能を発揮させ、快適で安全な道路空間を創出していきます。



写真 富士見台での街路樹の植え替えの様子（施策2-5に関連）

(3) まちの拠点となる公園の魅力向上

○公園の機能更新を行うとともに、民間活力の導入を通じて新たな公園の魅力向上に努めます。

【指標】

指標	現況	中間年次	目標年次	関連施策
		令和7年度	令和12年度	
今後リニューアルする公園施設（トイレ）数	—	15件	30件	施策3-1
公園に関わる市民活動団体数	478団体(令和元年度)	535団体	600団体	施策3-2

施策3-1 地域のニーズに応じた公園の整備

○公園施設長寿命化計画を策定し、予防保全対象施設の拡大を行うとともに、公園のトイレを快適で利用しやすいものへとリニューアルしていきます。

○既存の公園を改修する際はバリアフリー化を推進し、新たに公園を整備する際は、ユニバーサルデザインに基づいた公園づくりを推進していきます。

○新たな公園整備や公園の再整備時には、ワークショップなどの協働を通じて市民の意見を反映していきます。



写真 リニューアルしたトイレのイメージ（豊橋公園）
（施策3-1に関連）

施策3-2 公園の適切な維持・管理

○地域に愛される公園を目指し、遊具等の公園施設・樹木について適切な維持・管理を行っていきます。また、自治会公園管理委託、公園協力会など市民による公園の管理も推進していきます。

○トイレ等公園施設が綺麗に維持されている様子を情報発信するなど、公園施設の維持管理の質の向上に向けた意識啓発を行い、さまざまな世代の市民が参加する公園管理を推進していきます。

○魅力ある公園の運営を支える財源の拡充を図るため、自動販売機の設置、豊橋市公園スポンサーの他、さまざまな施策を検討していきます。



写真 公園協力会による清掃の様子
（施策3-2に関連）



写真 豊橋市公園スポンサーによる寄付金で修復された向山緑地の時計（施策3-2に関連）

施策 3-3 民間活力を取り入れた賑わいのある公園づくり

- 都市公園にて移動販売車（キッチンカー）による社会実証実験や事業者の参入意向調査を行うなど、民間活力の導入に向け検討していきます。
- 都市公園に、民間事業者のノウハウを活用する制度（設置管理許可、Park-PFI 等）を用いるなど、民間の創意工夫によって公園の魅力を高め、賑わいのある公園づくりを推進していきます。



写真 賑わいのある公園のイメージ
（豊橋総合スポーツ公園）
（施策 3-3 に関連）

施策 3-4 公園の防災機能の確保

- 災害時に拠点となる公園の防災関連施設は、適切に使用することができるよう維持管理を継続していきます。

施策 3-5 公園・緑地の整備方針の検討及び整備

- 豊橋総合動植物公園は、憩いの拠点として広く市民に利用されており、快適な生活環境を支える緑地として位置づけるとともに、より魅力的な動植物園となることを目指し計画的な整備を行っていきます。また、来園者に喜ばれる動植物の展示や、自然型の余暇活動ができる緑地として、自然とふれあえる拠点の形成を図り、より賑わいのある公園づくりを推進していきます。
- 豊橋公園、豊橋総合スポーツ公園、岩田運動公園などのスポーツ施設については、計画的な整備に向け検討していきます。
- 自然環境が有する多様な機能を活用し、地域づくりを進める取り組みであるグリーンインフラとしての整備を検討していきます。
- 長期未整備公園・緑地について、都市計画の見直しも含め、今後の整備方針を検討していきます。



写真 豊橋総合動植物公園
（施策 3-5 に関連）



写真 豊橋公園（陸上競技場）
（施策 3-5 に関連）

(4)身近な緑の拡充と豊橋の文化継承

○緑化重点地区内の緑化を推進する等、市民が目にする緑を心地よく彩り豊かにするとともに、豊橋の歴史や文化に根差した緑の継承に努めます。

【指標】

指標	現況	中間年次	目標年次	関連施策
		令和7年度	令和12年度	
緑視率平均値 (緑化重点地区内8地点)	8.2% (令和元年度)	9%	10%	施策4-1
緑化に関する講座の参加者数	892人(令和元年度)	1,000人	1,100人	施策4-2

施策4-1 緑化重点地区内の緑化

○重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区である緑化重点地区について、引き続き市街地中心部を設定し、地域の事業者や住民が、軒先や通りで四季折々の花を育てる活動を促進することで、まちなかに彩り豊かな緑を創出していきます。

○緑化重点地区内の中心的な拠点となる豊橋駅周辺については、建物に一定の緑地や壁面緑化の設置を求めています。



写真 豊橋駅周辺の緑化
(豊橋市子ども未来館ここにこ)
(施策4-1に関連)

施策4-2 緑化に関する講座等の開催

○市民が自宅の庭やベランダで草花を育て、民有地の緑化が進んでいくことをサポートするため、緑化に関する講座の開催等身近な緑を増やすための啓発活動を行っています。



写真 緑化に関する講座
(施策4-2に関連)

施策4-3 工業地域の緑化

○企業立地促進制度により緑地の整備費用の一部を助成することで、企業の立地に伴う積極的な緑化を促していきます。

○良好な緑を創出するため、一定規模以上の工場に対し敷地内の緑化を規定している工場立地法に基づき、条例で定める基準を順守するよう指導していきます。

施策 4-4 公共施設の緑化

○庁舎や学校等の公共施設において、良好な緑の景観を創出し、夏場の冷房による温室効果ガスの削減効果を得るため、敷地内の緑化や駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化、緑のカーテン等施設ごとに効果的な緑化を検討し、設置を推進していきます。



写真 豊小学校の校庭芝生化
(施策 4-4 に関連)

施策 4-5 豊橋の文化に根差す緑と一体となった歴史資源の保全と活用

○続日本100名城に選ばれた重要な歴史資源である吉田城址の石垣の積み直しや土塁の修復など、遺構の保存と整備を進めながら、史跡指定を目指します。

○市内の社寺林は緑豊かな景観を形成しており、市内の歴史や文化に根差す緑となっています。こうした社寺林を含む市内にある大きな木、珍しい木を「とよはしの巨木・名木100選」として指定し、見学会を開催するなど緑の歴史資源として保全と活用を図っていきます。



写真 史跡指定を目指す吉田城址の石垣 (施策 4-5 に関連)

みどりの絵



令和元年度花交流フェア写生大会
豊橋市議会議長賞 受賞作品

東田小学校 5年

水野 実咲 さん

(5) 市民や事業者の緑への関わりの積極的なサポートによる協働の推進

○若い世代を含めた市民や事業者と行政がともに緑に関わる機会を積極的に創出し、情報交換をより活発に行い、引き続き市民や事業者の活力を活かした協働の推進に努めます。

【指標】

指標	現況	中間年次	目標年次	関連施策
		令和7年度	令和12年度	
自治会公園管理委託数	88 公園（令和元年度）	120 公園	140 公園	施策 5-1
緑のアダプト登録数	247 団体（令和元年度）	300 団体	350 団体	施策 5-2

施策 5-1 公園管理への市民参加

○地域に愛される公園を目指し、自治会公園管理委託、公園協力会の他、トイレ等公園施設が綺麗に維持されている様子を市民へ情報発信する等の意識啓発を行い、さまざまな世代の市民が参加する公園管理を推進していきます。



写真 自治会公園管理
(施策 5-1 に関連)

施策 5-2 緑のアダプト制度の推進

○公園、街路樹周辺の清掃活動を行う緑のアダプト制度について、チラシを配布するなど制度の周知を行い、登録数の増加を目指します。



写真 緑のアダプト制度
(施策 5-2 に関連)

施策 5-3 若い世代への緑に関わる機会の提供や緑の魅力発信

○緑への関心を高め、持続的・継続的な緑化活動へのきっかけづくりとするため、小中学生や子育て世代を対象に、緑や自然環境の大切さに触れることのできる機会を提供します。
○緑に関するポスターコンクールや写生大会などを実施し、緑や自然環境について自ら表現できる機会を提供します。

施策 5-4 緑のまちづくりの推進

○市民や事業者の緑のまちづくりを支援する他、地域の緑をつくり盛り上げ発信する等の役割を担う「みどりのコーディネーター」の発掘・育成をするためにワークショップを開催するなど、緑のまちづくり推進の仕組みづくりにつなげていきます。

施策 5-5 (公財) 豊橋みどりの協会事業の支援

○(公財) 豊橋みどりの協会の事業として、花交流フェアやみどりの講座、地域への緑化助成による啓発活動、支援などを実施し、緑のまちづくりを推進していきます。
○緑のまちづくりイベントである花交流フェアや、とよはし緑の日をはじめ、市民や事業者に楽しみながら緑にふれあう機会を提供します。

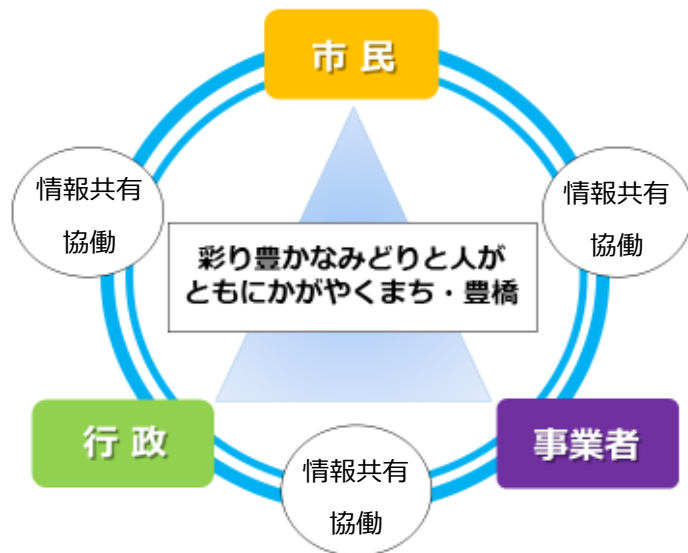


写真 花交流フェア
(施策 5-5 に関連)

5章 緑のまちづくりの推進

1 推進体制

○緑のまちづくりを推進するためには、市民や事業者と行政がともに緑に関わる機会を創出し、情報交換をより活発に行い、市民や事業者の活力を活かす協働を推進していく必要があります。

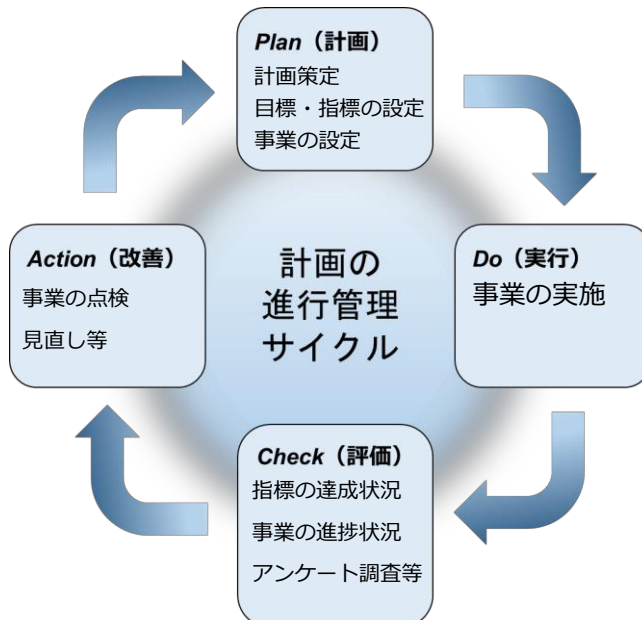


2 計画の進行管理

○本計画の事業について、中間年次にあたる令和7年度にて評価・検証を実施し、必要に応じて改善を行い、P D C Aサイクル※により計画を推進します。

また、緑の目標値「緑の満足度」、「公園の満足度」について、毎年市民アンケートを行い、「緑化・美化活動への参加者数」とともに目標値の達成状況の評価検証を行います。また、中間年次には事業の進捗状況を検証し、各施策の指標について達成状況の評価検証を行います。

※P D C AサイクルとはP l a n(計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) をする事により、業務を改善していく手法の事です。



資料編

1 豊橋市の概況

人口

○豊橋市の人口は平成 21(2009)年をピークに減少傾向にあり、本計画の目標年次である令和 12(2030)年には、359,000 人に減少することが推計されています。
○このような人口減少を見据えた緑のあり方を検討していく必要があります。

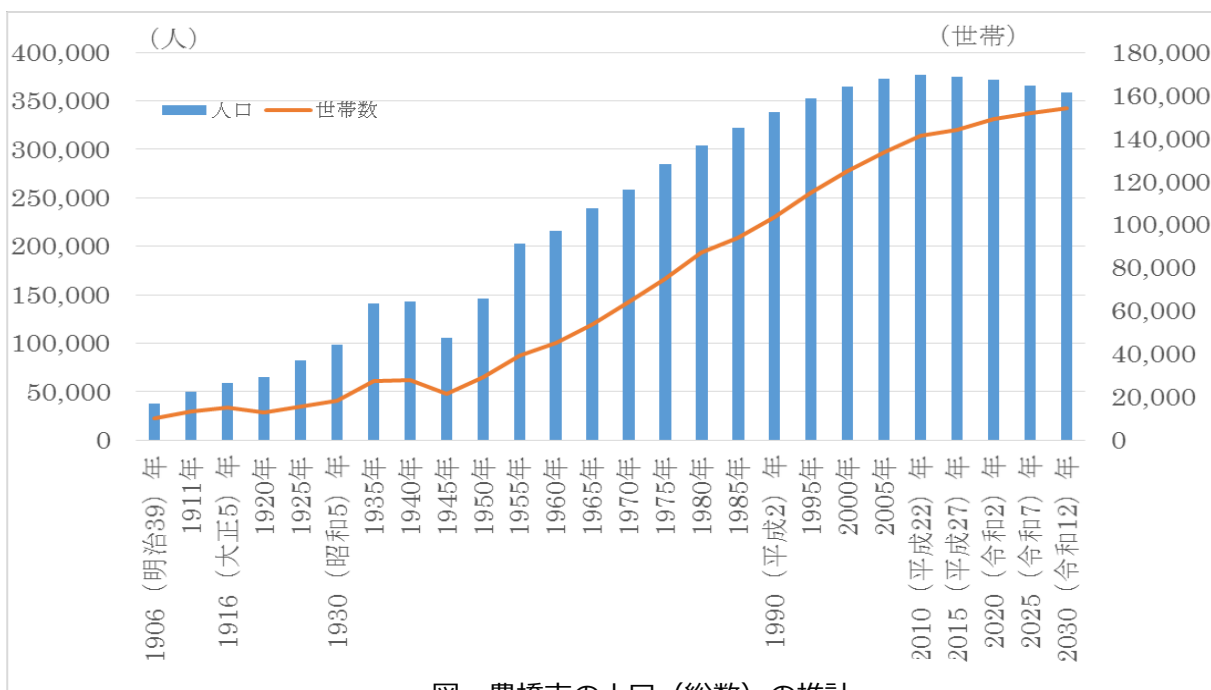


図 豊橋市の人口（総数）の推計

出典：第6次豊橋市総合計画

みどりの絵



令和元年度 未来の公園写生会
最優秀賞 受賞作品

牟呂小学校1年

山田 彩友美 さん

2 豊橋市の緑

(1) 土地利用現況からみた緑被地

○豊橋市の緑被地は市全域では6割となっており、市域の多くが緑で被われています。

○平成19(2007)年度から平成30(2018)年度にかけて、土地利用現況上では、山林、その他自然地などの自然系の地目と、住宅用地や工業用地など都市系の地目が増加しました。一方、主に田畑と水面が減少しています。

表 緑被率の推移

出典：都市計画基礎調査（都市計画基礎調査の土地利用現況での比較）

緑被地	平成19 (2007)年度	平成30 (2018)年度	差
市全域	63.4%	61.8%	−1.6ポイント
市街化区域	13.0%	11.1%	−1.9ポイント
市街化調整区域	78.8%	77.5%	−1.3ポイント

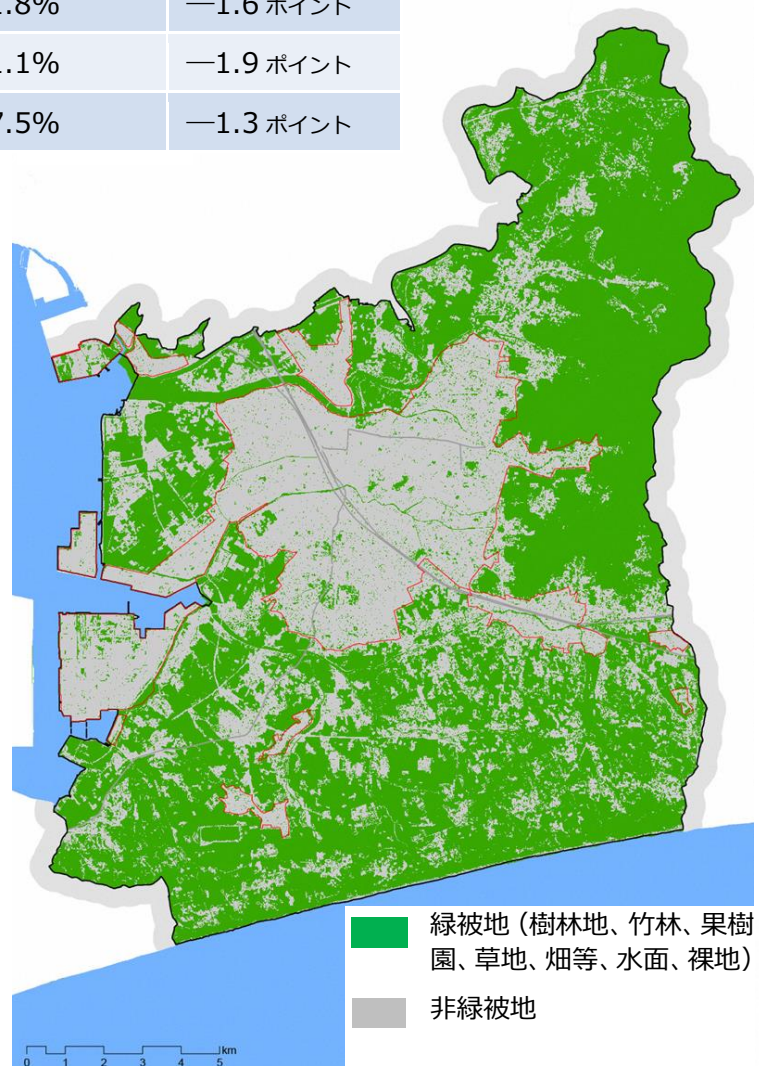
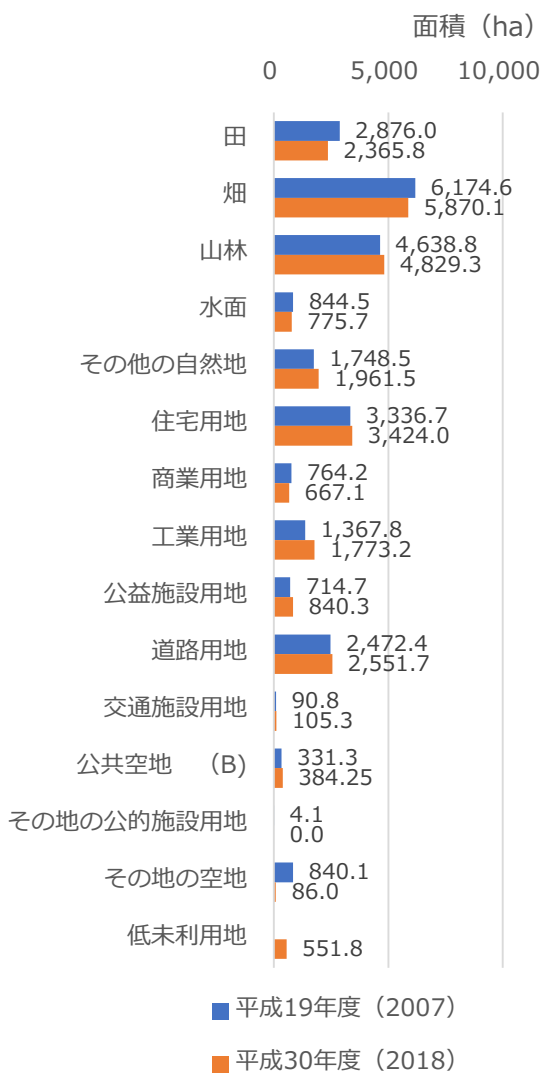


図 豊橋市緑被図 出典：愛知県作成緑被図 (H28 衛星画像による把握をもとに作成)

図 豊橋市土地利用の推移 (市全域)

出典：都市計画基礎調査（都市計画基礎調査の土地利用現況での比較）

市全域面積 261.88 km²

出典：ミニ統計とよはし (令和2年版)

(2) 地域制緑地

○都市緑地法や都市計画法などの法令等によって指定されている緑地である地域制緑地の面積は、令和元年度(2019)年には13,164haとなっています。

地域制緑地

- 自然環境保全地域
- 自然公園地域(国定公園・県立自然公園)
- 風致地区
- 農用地区域
- 地域森林計画対象民有林
- 国有林
- 保安林

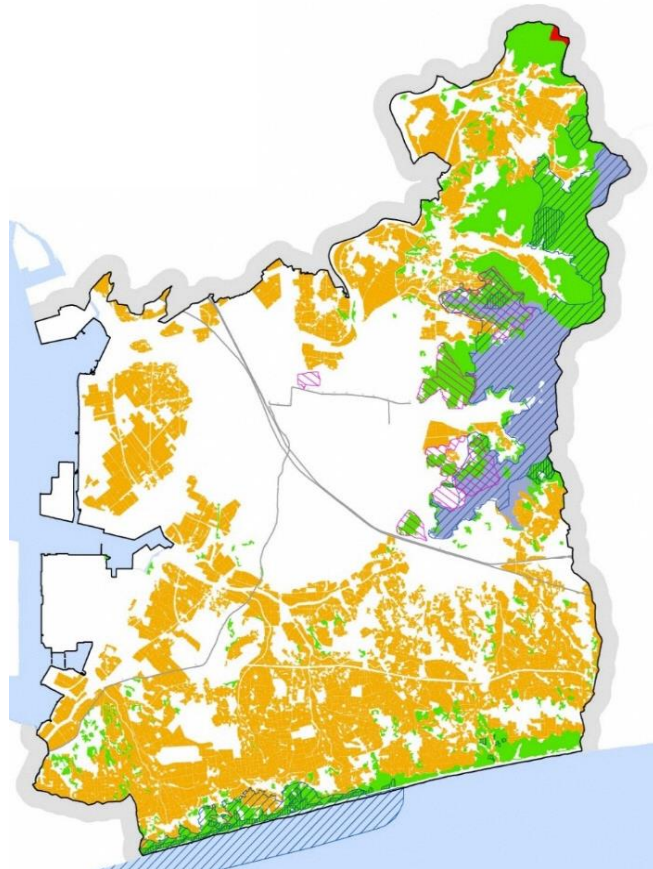


図 地域制緑地の指定図

表 地域制緑地の指定状況

種別	面積(ha)			H22-R1 差
	平成7年度	平成22年度	令和元年度	
地域制緑地全体	13303	13212	13164	-48
特別緑地保全地区	0	0	0	0
風致地区	735	735	735	0
その他法令によるもの	12568	12477	12429	-48
国定公園	378	378	378	0
県立自然公園	2061	2061	2061	0
自然環境保全地域	10	10	10	0
農用地区域	5731	5737	5711	-26
地域森林計画対象民有林	3189	3078	3057	-21
保安林区域	263	322	328	6
国有林	1199	1213	1212	-1
保安林区域	265	1131	1132	1

(3) 田畑

○豊川用水に支えられた広大な農地が広がっています。豊橋市は平成 30 年市町村別農業産出額（推計）10 位（2018 年）であり、全国有数の農業産出額を支える農地が広がっています。

○耕作放棄地の面積は、平成 27(2015)年には 843ha となっています。

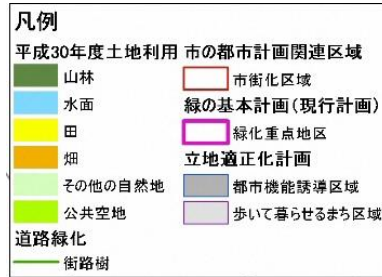
(4) 市街地の緑

○市全域に比べると市街化区域内の緑被率は低くなっています。

○街路樹が市内の 304 路線の道路で整備されています。一方、街路樹の老木化・大木化により植替えなど、整備の必要な路線が発生している状況です。

表 街路樹整備の推移 (各年 4 月 1 日現在)

	平成22年度	令和元年度	H22-R1差
国	1481本	1,210本	- 271本
	6路線	6路線	0路線
県	3,889本	3,200本	- 689本
	18路線	21路線	3路線
市	19,485本	19,367本	- 118本
	274路線	277路線	3路線
合計	24,855本	23,777本	- 1,078本
	298路線	304路線	6路線



<参考表示>

- 駅
- 鉄道

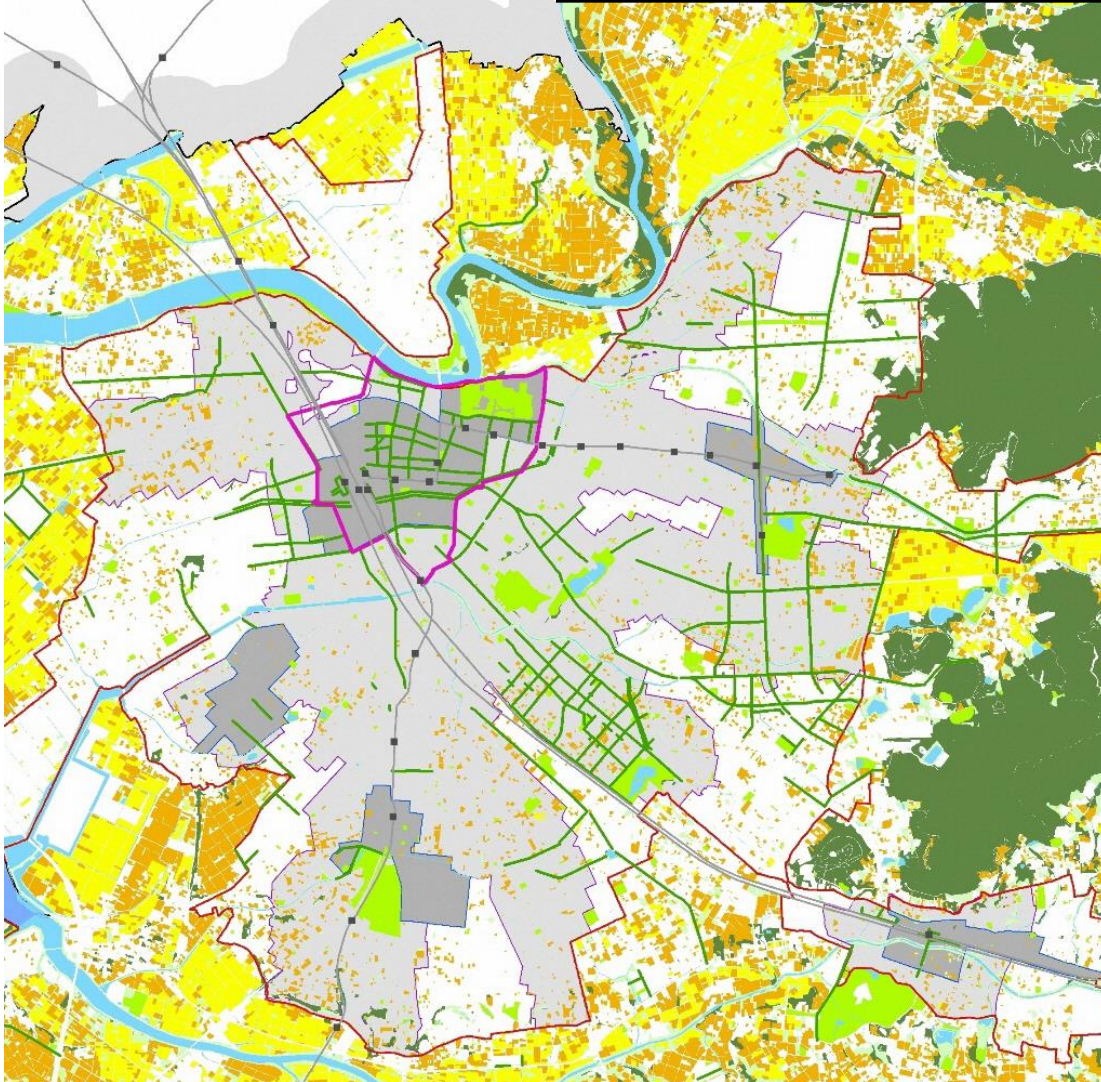


図 中心市街地の緑の状況

(5) 公園整備の状況

- 規模の大きな公園や、歴史や運動、自然などの魅力がある様々な公園が整備されています。平成 30(2018)年度時点で、市内に 400 の都市公園が開設されています。
- 都市計画公園の中には、長期に渡り未整備となっている公園が複数存在します。

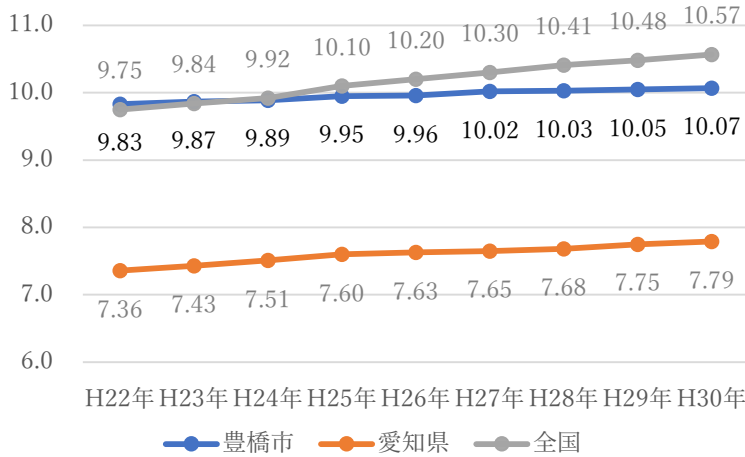


図 1人当たりの公園面積 (m²/人) の推移

※愛知県、全国の平成 30(2018)年度の数值は都市公園等整備現況調査速報値より引用

- | | |
|--|---|
| <p>住区基幹公園からの誘致圏</p> <ul style="list-style-type: none"> 住区基幹公園から250m <p>公園・緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> 住区基幹公園 都市基幹公園 特殊公園 緩衝緑地 都市緑地 平成23(2011)年度以降最終供用 | <p>区域区分</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域 <p>平成30(2018)年度土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共空地 山林 水面 田 畑 その他の自然地 |
|--|---|

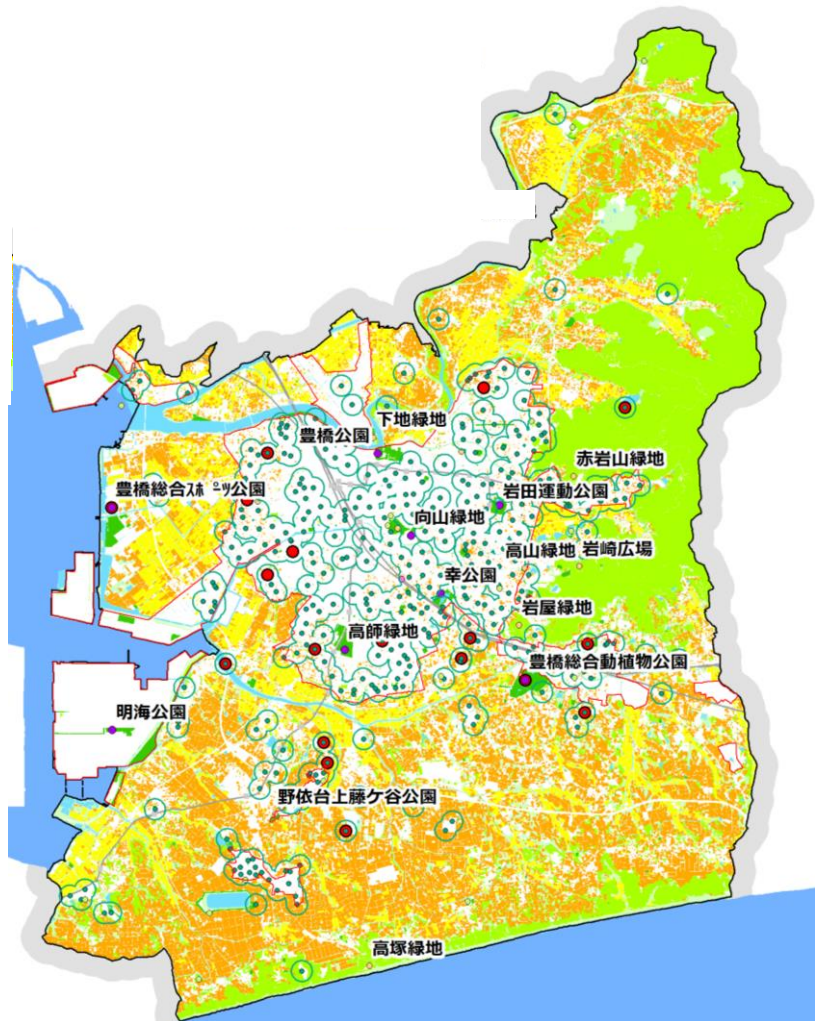


図 都市公園及び土地利用図 (平成 30(2018)年度現在)

注：住区基幹公園 250m 誘致圏は公園の中心点からの距離で表示

(6) 豊橋の文化に根差す水と緑

○吉田城址（豊橋公園）、陸軍演習廠舎跡（高師緑地）、三ツ山古墳（三ツ山公園）等の歴史的な史跡や遺構、巨木・名木 100 選や牛川の渡しなど、豊橋の文化に根差す緑が継承されています。

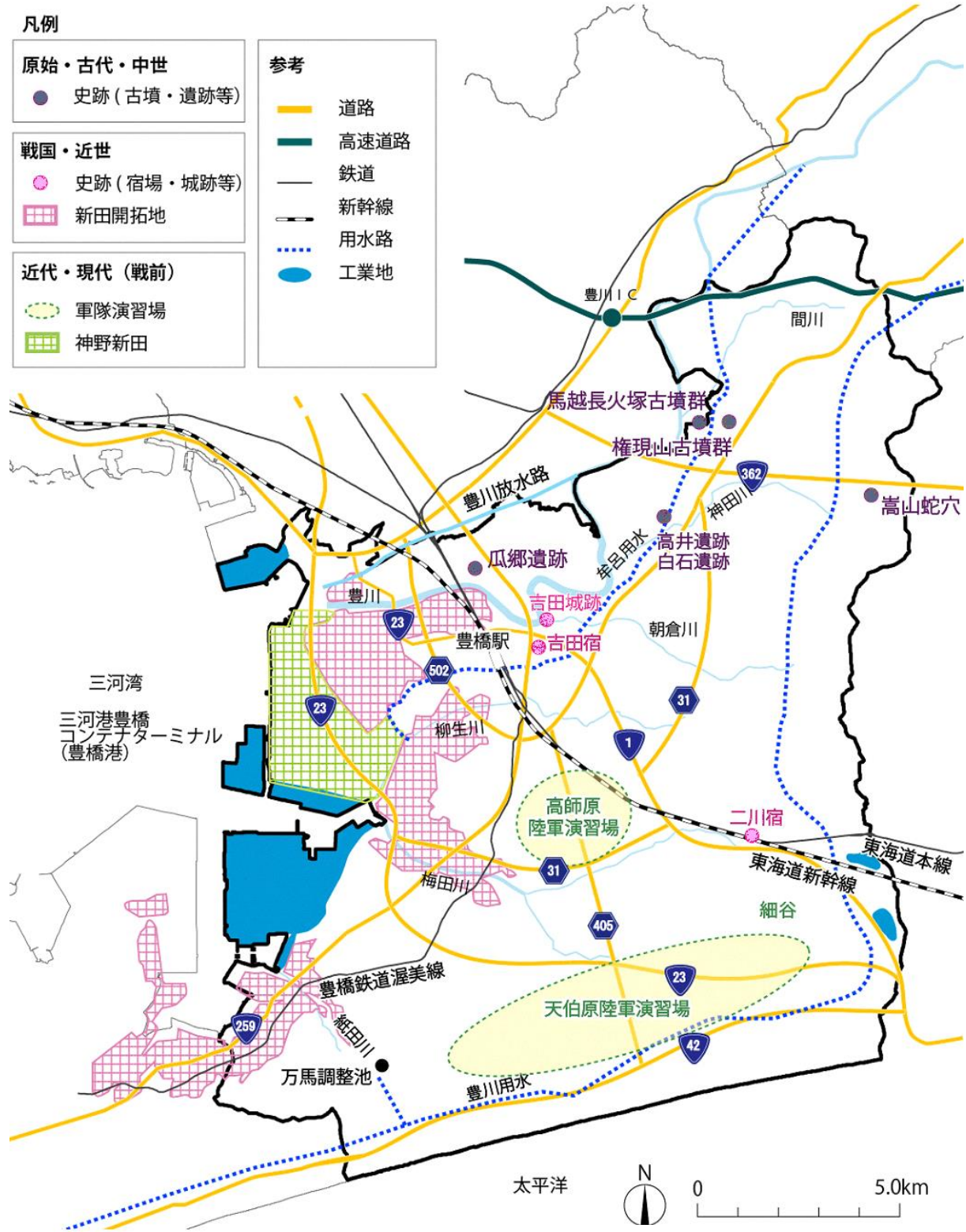


図 豊橋市の歴史文化関連施設の分布と新田開発や陸軍演習場の変遷

(7) 中心市街地におけるまちづくりと緑

○豊橋市中心市街地活性化基本計画 2021-2025 により、ハード事業とソフト事業の両面から中心市街地の賑わい創出に向けた取組みを行っています。

○行政による整備だけでなく、民間による整備により、中心市街地の活性化に向けた取組みが進行しており、新しい緑やオープンスペースを形成し、イベントを行う等まちなかの賑わいを創出しています。

○これらの動きを積極的に活用した緑の取組みを展開していく必要があります。



①こども未来館（こここ）



②穂の国とよはし
芸術劇場(プラット)



③萱町通り



④豊橋駅の
ペDESTリアンデッキ



⑤豊橋駅南口駅前広場



⑥ココラフロント



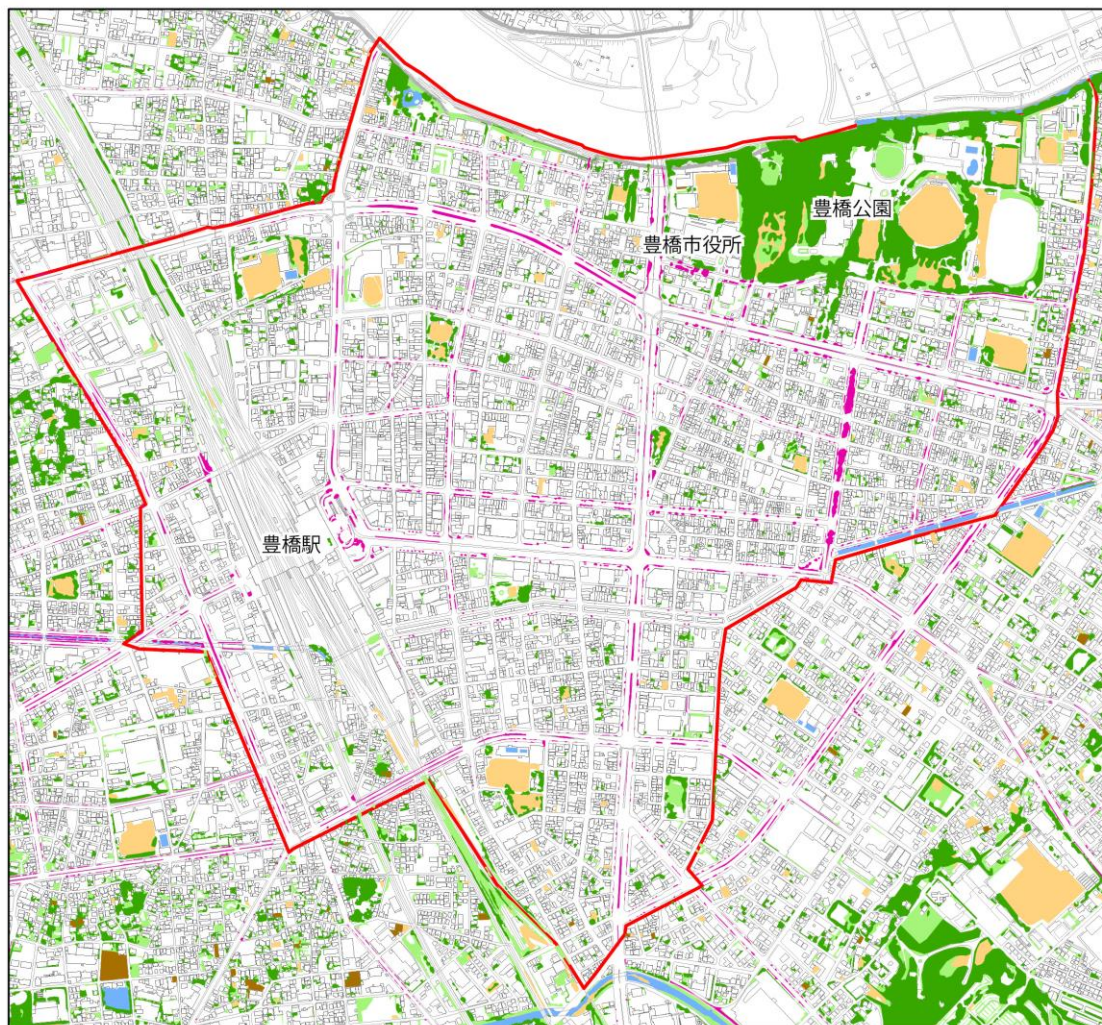
⑦駅前大通二丁目地区
第一種市街地再開発事業
(イメージ)

(8) 緑化重点地区

○豊橋駅を含む中心市街地及び豊橋公園周辺に定めている「緑化重点地区」について、引き続き指定します。

※「緑化重点地区」の定義

都市緑地法第4条第2項の中で、緑の基本計画の策定項目として定める「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」のことです。ただし、緑化重点地区に設定された土地であっても、直ちに緑化推進に関する規制等が適用される訳ではありません。



(9) 市街地における緑視率

○市街化区域内の 14 地点で緑視率調査を行った結果、緑化重点地区（内）の平均は 8.2% で緑化重点地区（外）（歩いて暮らせるまちづくり区域）の平均は 9.4% であり、緑化重点地区（内）は（外）に比べ緑が少ない状態でした。

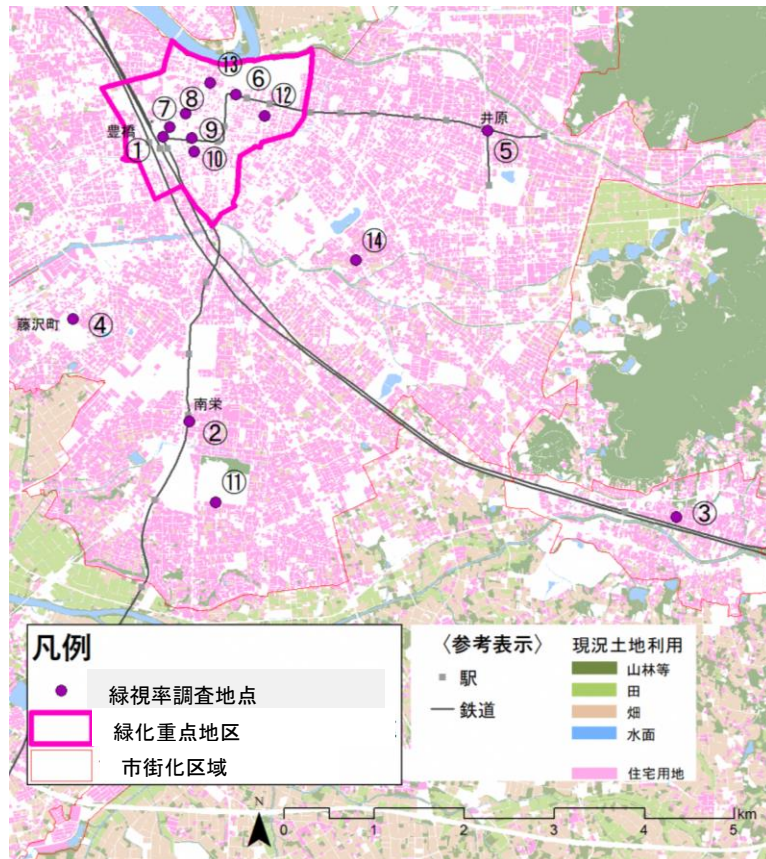


図 緑視率調査地点

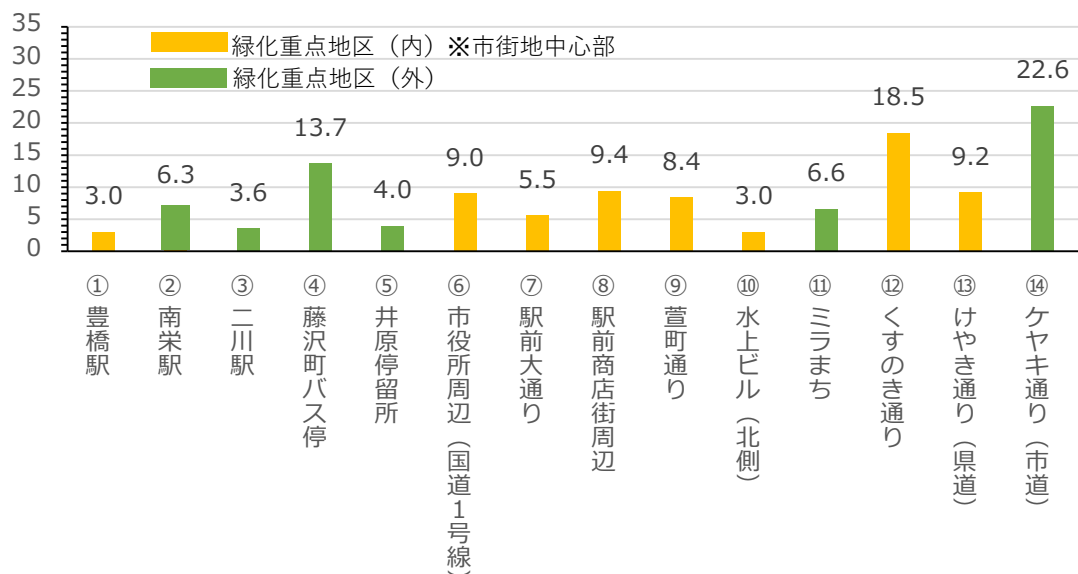


図 緑視率調査結果

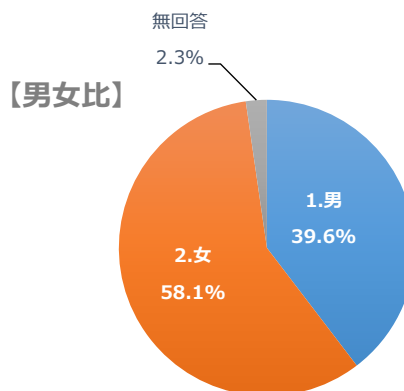
3 市民と緑

(1) 市民アンケート

- ・調査日：R1.9/27～R1.10/11
- ・調査対象：豊橋市民 1,500 人（満 20 歳以上の男女、無作為抽出）
- ・回答者：525 人（回答率 35%）
- ・回答者内訳等

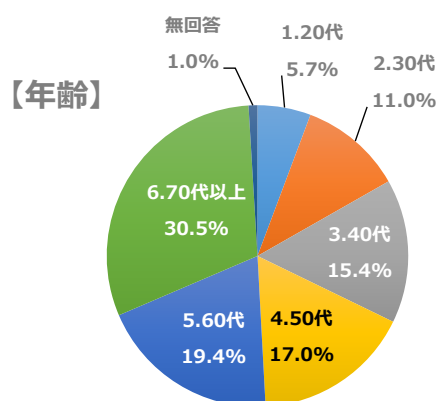
【男女比】

性別	回答数	回答率
1.男	208	39.6
2.女	305	58.1
無回答	12	2.3
合計	525	100



【年齢】

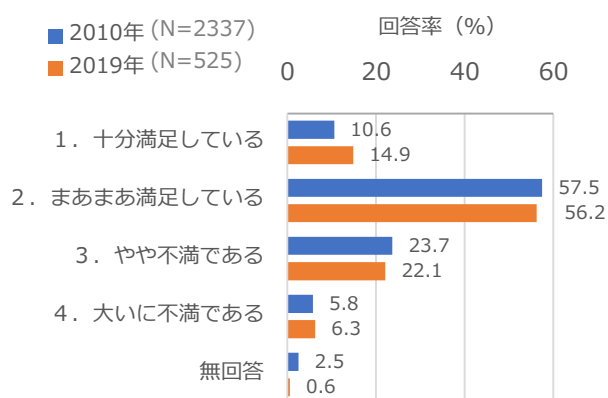
年代	回答数	回答率
1.20代	30	5.7
2.30代	58	11.0
3.40代	81	15.4
4.50代	89	17.0
5.60代	102	19.4
6.70代以上	160	30.5
無回答	5	1.0
合計	525	100



①緑の量の満足度について

○緑の量の満足度は、「十分満足している」と、「まあまあ満足している」を足した満足度の高い回答率が、71.1%を占め、2010年度の68.1%から3%上昇しました。

<設問> 現在の緑の量について満足していますか？
(1つ選択)



②緑の量と質の満足度について

○質と量についての満足度は、「量も質も不十分」の回答率が6.5ポイント減少し、「量は十分 質は不十分」の回答率が6.3ポイント増加しています。

アンケート結果によると、「量」の満足度に比べ「質」の満足度の改善は見られません。

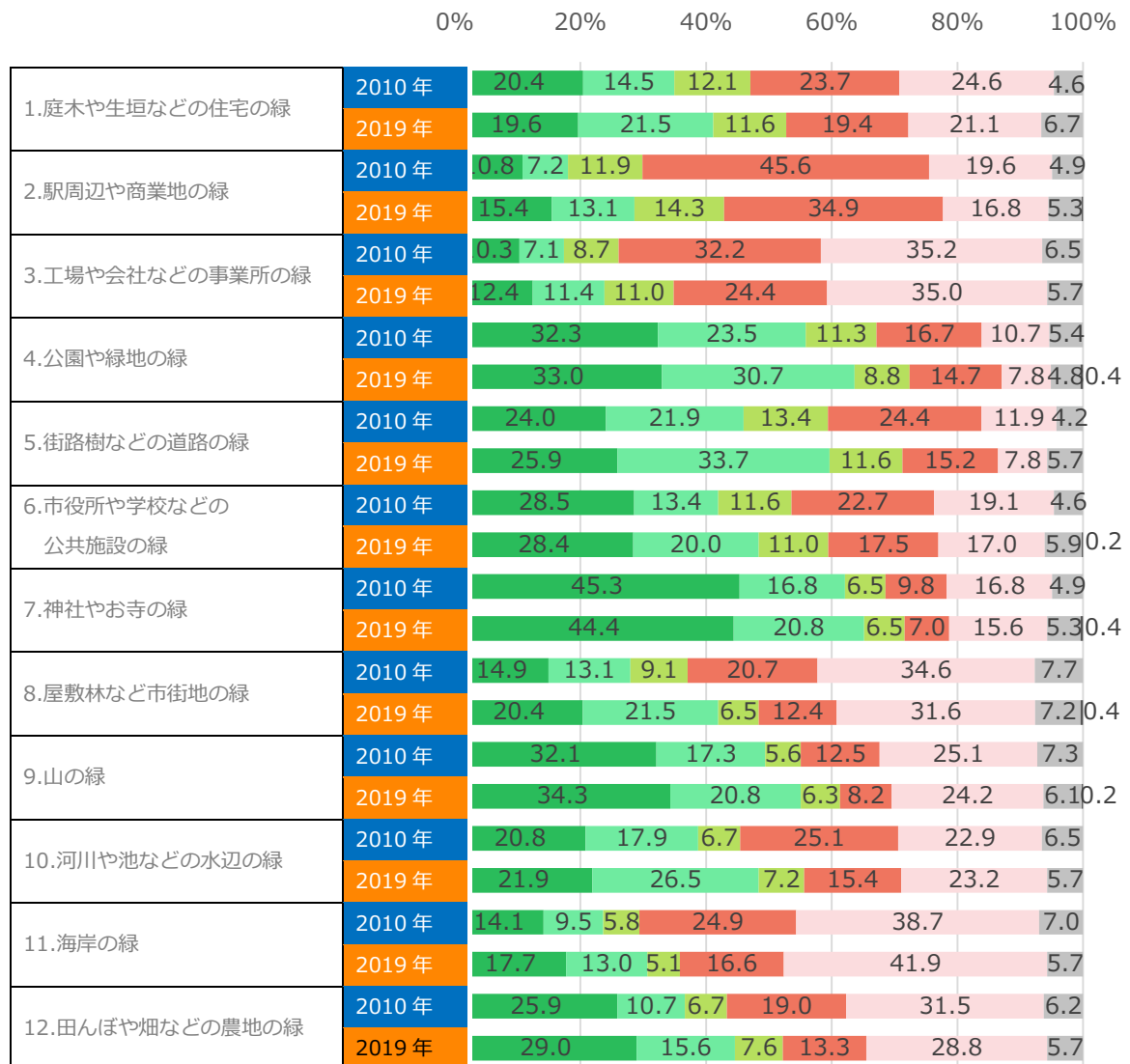
そのため、「緑の質を高める」取組みが必要です。

<設問> 公園、住宅、農地などの緑の「量」や「質」について、どのような印象を持っていますか？（1つ選択）

	量も質も十分	量は十分 質は不十分	量は不十分 質は十分	量も質も不十分	わからない
2010年	23.3	14.4	9.1	23.1	24.2
2019年	25.2	20.7	9.0	16.6	22.6

量と質の満足度回答率(%)の平均値の推移

緑の満足度の内訳について



2010年 N=2337
2019年 N=525

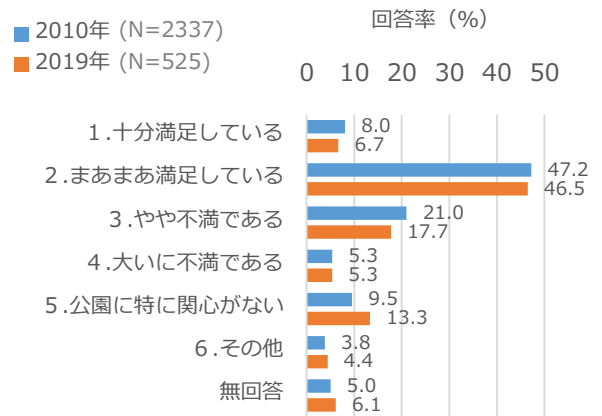
■ 量も質も十分
■ 量は十分 質は不十分
■ 量は不十分 質は十分
■ 量も質も不十分
■ わからない
■ 無効

③公園の満足度について

○公園について「十分満足している」「満足している」の割合は前回調査時と比べわずかに減少しています。

○一方で、「公園に特に関心がない」の割合が増加しており、関心を高め満足度を上げる取組みが求められます。

<設問> 公園に満足していますか？（1つ選択）



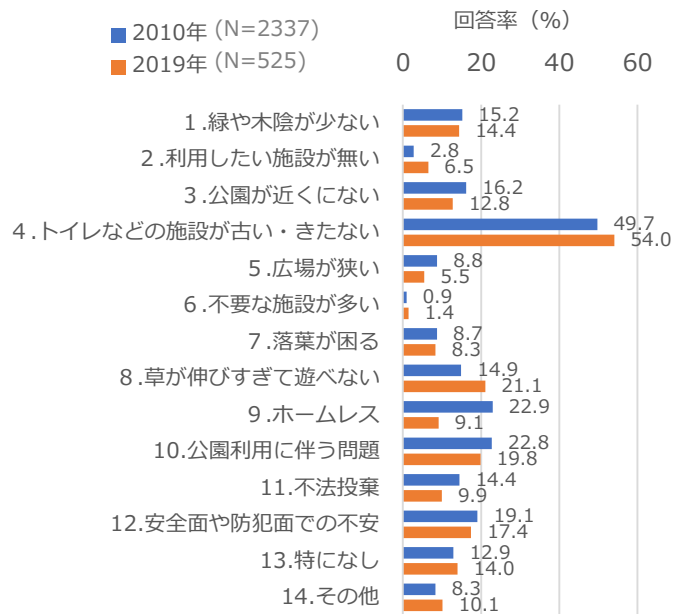
④公園の問題点について

○「トイレなどの施設が古い、きたない」という意見の割合が54.0%以上と非常に多くなっています。

○「草が伸びすぎて遊べない」という意見の割合も21.1%と多くなっています。

○開設から年数が経過し、老朽化した公園施設も多い中、管理の質を高めしていくことが求められます。

<設問> 公園に関して、特に問題と感じていること、不満に感じていることなどがありますか？（すべて選択）



⑤ 今後公園に求めること

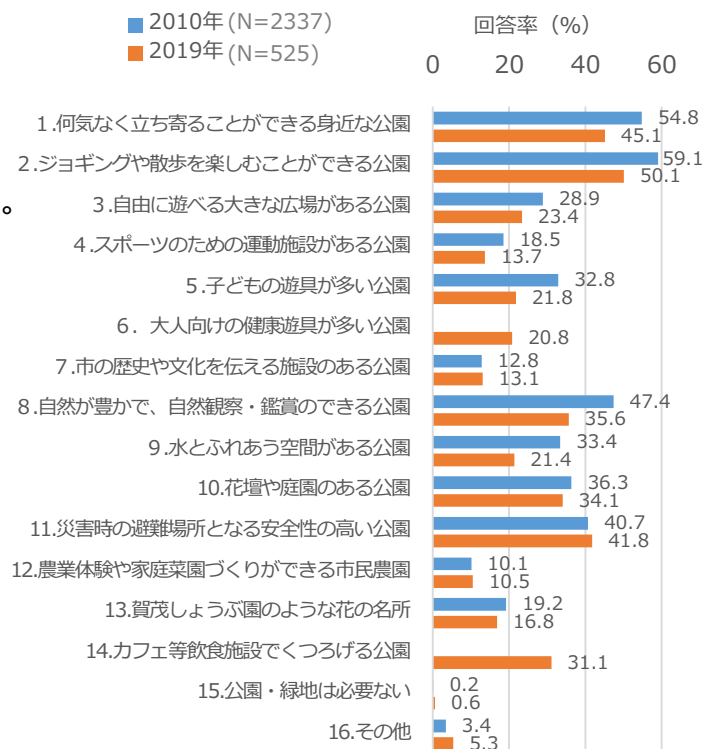
○「ジョギングや散歩を楽しむことができる公園」の回答率が50.1%と最も高く、ついで「何気なく立ち寄ることができる身近な公園」45.1%の順となっています。

○「災害時の避難場所となる安全性の高い公園」の回答率は平成22(2010)年より増加しています。

○今回の調査で新たに選択肢に追加した「大人向けの健康遊具が多い公園」が20.8%、「カフェ等飲食施設でくつろげる公園」31.1%についても、一定のニーズがあるものと考えられます。

○利用者のニーズは多様であることからこれらに応じた魅力ある公園づくりを進める必要があります。

<設問> 今後豊橋市ではどのような公園・緑地が必要だと考えますか？（すべて選択）



(2) 企業アンケート

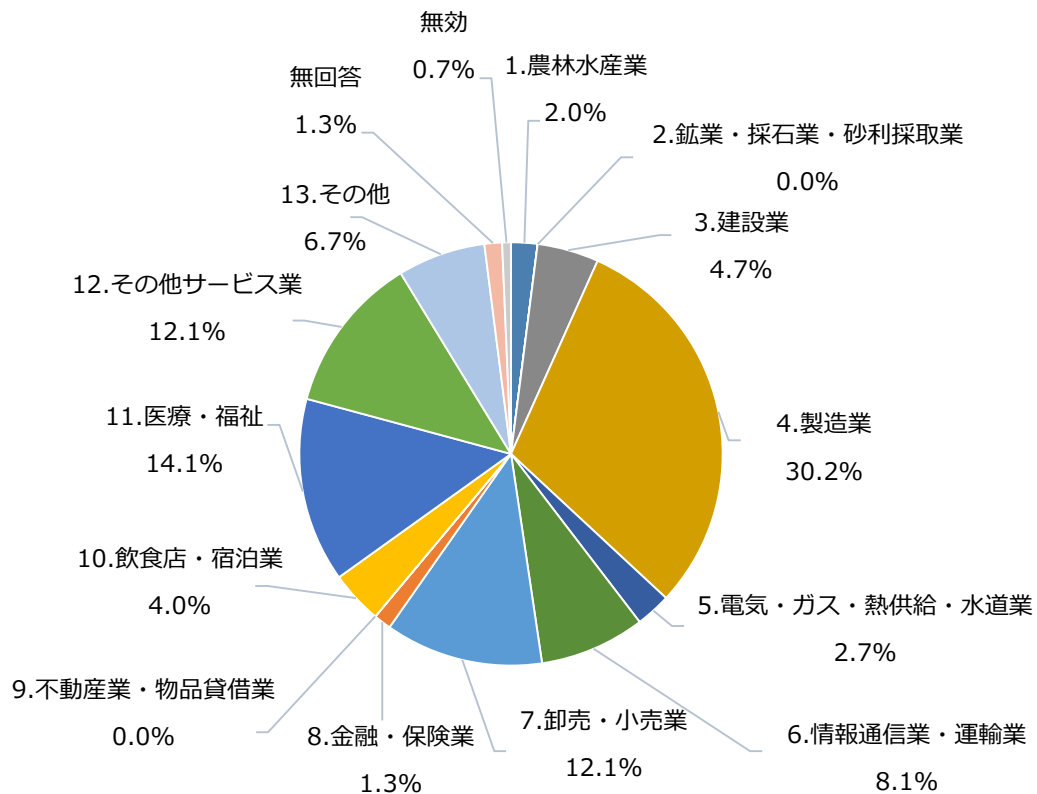
- ・ 調査日 : R1/12/19~R2/1/17
- ・ 調査対象 : 豊橋市内の従業員 50 人以上の企業 400 社、無作為抽出
- ・ 回答数 : 149 事業所 (回答数 37%)
- ・ 回答した事業所の内訳

事業内容	回答数	回答率
1. 農林水産業	3	2.0
2. 鉱業・採石業・砂利採取業	0	0.0
3. 建設業	7	4.7
4. 製造業	45	30.2
5. 電気・ガス・熱供給・水道業	4	2.7
6. 情報通信業・運輸業	12	8.1
7. 卸売・小売業	18	12.1
8. 金融・保険業	2	1.3
9. 不動産業・物品貸借業	0	0.0
10. 飲食店・宿泊業	6	4.0
11. 医療・福祉	21	14.1
12. その他サービス業	18	12.1
13. その他	10	6.7
無回答	2	1.3
無効	1	0.7
合計	149	100

13. その他 (回答内訳)

内容	個数
学校教育	2
教育	1
アウトソーシング	1
産業物処理	1
食品製造加工	1
専門サービス業	1
派遣業	1

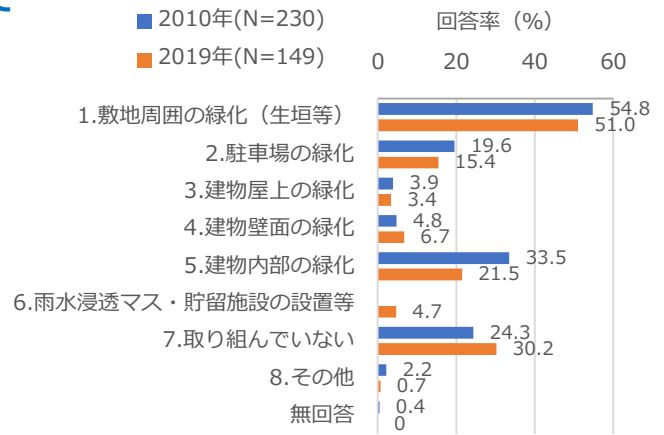
事業内容



① 貴事業所の緑や環境に対する取組みについて

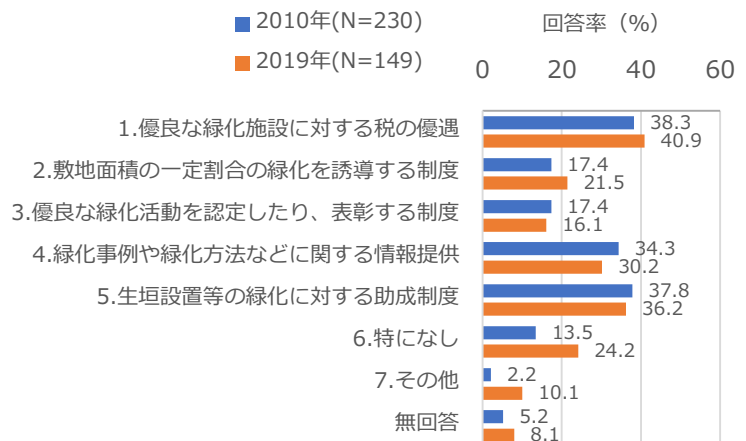
○事業所における緑や環境に対する取組みについて、「敷地周囲の緑化（生垣等）」が最も多く、5割が取り組んでいます。

＜設問＞ 事業所の敷地内や建物内において、緑に関する取組みを行っていますか？(全て選択)



○事業所の緑化を推進する上で必要な支援・制度については、「優良な緑化施設に対する税の優遇」が4割、ついで「生垣設置等の緑化に対する助成制度」が4割弱、「緑化事例や緑化方法などに関する情報提供」が3割と多く、特に経済的な支援、情報提供が求められています。

＜設問＞ 事業所の緑化を推進していくために、特にどんな支援・制度等があればよいと思いますか？(全て選択)

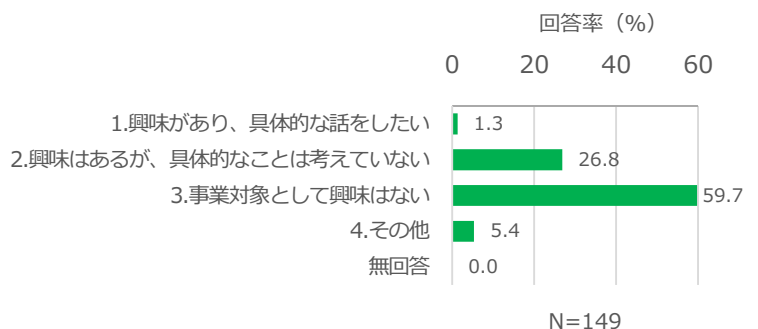


② Park-PFI 制度について

○2017年の法改正から約3年が経過しますが、「知らなかった」が9割と認知度が低い状況です。

○Park-PFI 制度については、「事業対象として興味があり、具体的な話をしたい」は1割未満と少ないものの、「事業対象として興味はあるが、現時点で具体的なことは考えていない」が3割弱あり、具体的な場所や展開の提示により、参加の可能性もあると考えられます。

＜設問＞ 「Park- PFI 制度（公募設置管理制度）」に関して、貴事業所の事業の一環として、都市公園における事業参入の可能性について、最も近いものはどれですか。（1つ選択）



(3) 緑の基本計画改定にむけた市民ワークショップ

○緑の基本計画の改定に向けた3回にわたる市民ワークショップを令和元年度に開催しました。特に、緑の活動を積極的に推進するための施策についてさまざまな意見が出されました。これらの意見を参考にしながら、**本計画の推進を市民の方にサポートしていただけるような様々な工夫が必要です。**

各回のワークショップ参加者の班分け

A班	B班	C班
<ul style="list-style-type: none">・(公財)豊橋緑の協会職員・街路樹愛護会(くすの木通りをよくする会)会員・緑のアダプト制度登録者・自治会公園管理委託(自治会役員等)	<ul style="list-style-type: none">・大学生・市職員	<ul style="list-style-type: none">・高校生

※C班は第2回、第3回に参加

将来像の検討について

(第1回テーマ:10年後のみどりのまちを描こう!)

実施概要

日時:令和元年11月17日 10:00~

場所:豊橋市役所会議室

参加者数:A班4名、B班4名(計8名)

【参加者が考える内容】

- ・まちなかのみどりの魅力
- ・みどりの将来像

意見概要

- ・10年後には、みどりがそれぞれの地域を特徴付けるものになってほしい。(A班)
⇒みどりの将来像は「そこに行けばみんなに会える!」、「地域が誇りにおもうみどり」
- ・人が集まったり、くつろげたり、駅前で花が迎えてくれたりする中で暮らしたい。(B班)
⇒みどりの将来像は、「何かしたくなるみどり」

施策の検討について

(第2回テーマ:みどりのまちづくりに向けて、何をやるべきか、考えよう!)

実施概要

日時:令和元年12月7日 10:00~

場所:豊橋市役所会議室

参加者数:A班5名、B班7名、C班3名(計15名)

【参加者が考える内容】

- ・第1回ワークショップで検討したみどりの将来像の実現に向けて必要な取組み
- ・取組みについて役割別に整理（行政、市民、事業者）
- ・取組みの中でも、10年間で特に力を入れるべき、特に重要な取組みは何か

意見概要

- ・市民がみどりを大切にする意識啓発（A班）
- ・フットパスがある皆が利用しやすい公園の整備（A班）
- ・公園での楽しみを増やすための仕組み（B班）
⇒ キャンプや木の実を食べる、工作する等を行う。
- ・地域のシンボルフラワーを決めて広げる仕組み（B班）
⇒ 学校や事業所、住宅で「地域の花」を決めて取り入れる。
- ・市民全体でみどりの管理をしていこうと思える仕組み（C班）
⇒ 町内で当番制にして、参加者にはスタンプをあげて貯まったら景品にできるなど、小学生や中学生が参加したくなるような仕組みにする。

緑の活動を積極的に推進するための施策の検討について

（第3回テーマ：みどりのまちづくりに向けて、わたしたちができることを考えよう！）

実施概要

日時：令和2年1月25日 10：00～

場所：豊橋市役所会議室

参加者数：A班6名、B班6名、C班3名（計15名）

【参加者が考える内容】

- ・第2回ワークショップの検討結果を推進するために、今足りないこと、より充実させるべきこと
- ・上記の解決のために取り組むこと
- ・結果を整理し「みどりのまちづくりプロジェクト-始動編-（仮称）」

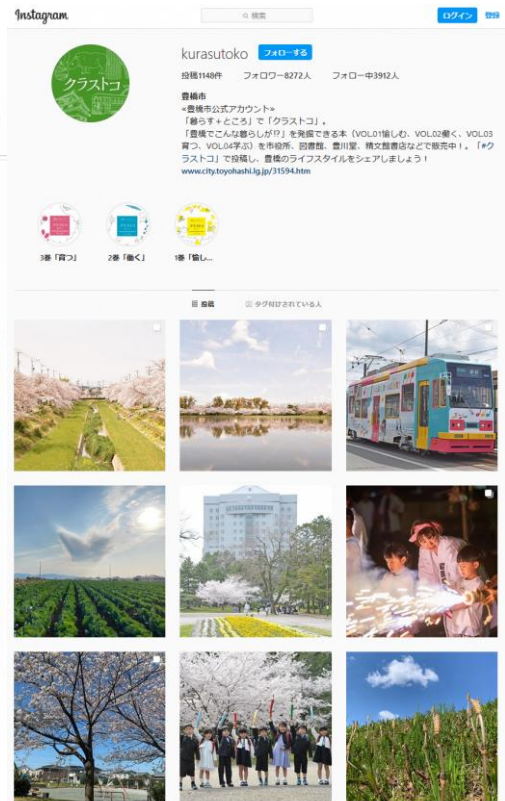
意見概要

- ・多様な世代が集まる公園にするため、地域の緑を「つくる、使う」活動を盛り上げ発信する。（A班）
- ・緑への関心を高めるため、地域のシンボルフラワーを決め、「小学校」の授業で育てる。（B班）
- ・みんなが集まれる綺麗な公園にするため、特定の人だけによる公園の管理に、まず「小学生」を巻き込む。（C班）



(4) 市民への緑についての情報発信

○従来からの市の広報誌「広報とよはし」や市のホームページに加え、近年豊橋市は、豊橋市公式 Facebook、豊橋市公式 twitter、豊橋市公式インスタグラム、豊橋ライフスタイルブック「クラストコ」など、さまざまな形で市民に情報発信をしています。緑のイベントや緑の様子についても情報発信がなされています。



🐦 キーワード検索

ええじゃないか豊橋なう @eejanaika1484 · 2019年10月20日
 第62回子ども造形パラダイス
 豊橋公園で本日も作品展示中です！
 青空の下で、こども達が一生懸命作った素晴らしい作品をお楽しみください！



🗨️ 2 ↻️ 14 ❤️ 54 ↗️

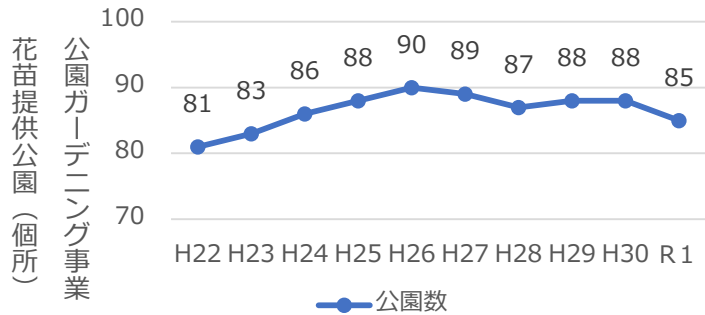
(5) 市民協働の取組み状況

○前計画策定以降、自治会公園管理委託事業や緑のアダプト制度のほか、公園ガーデニング事業や公園協力会などの緑化活動が展開されてきました。

●公園ガーデニング事業（実施主体：豊橋みどりの協会）

【概要】地域身近な街区公園内の花壇で花植えやその管理を地元の自治会などの団体が実施。（花苗提供を豊橋みどりの協会が実施）

【取組状況】H26をピークに減少傾向（R1：85個所）



●公園協力会

（実施主体：豊橋みどりの協会）

【概要】自治会など地域の方が、公園の清掃や花壇の手入れなどを行う。（豊橋みどりの協会による助成を活用）

【取組状況】H26以降団体数は減少（R1：143団体）※自治会公園管理委託事業へ移行のケースあり

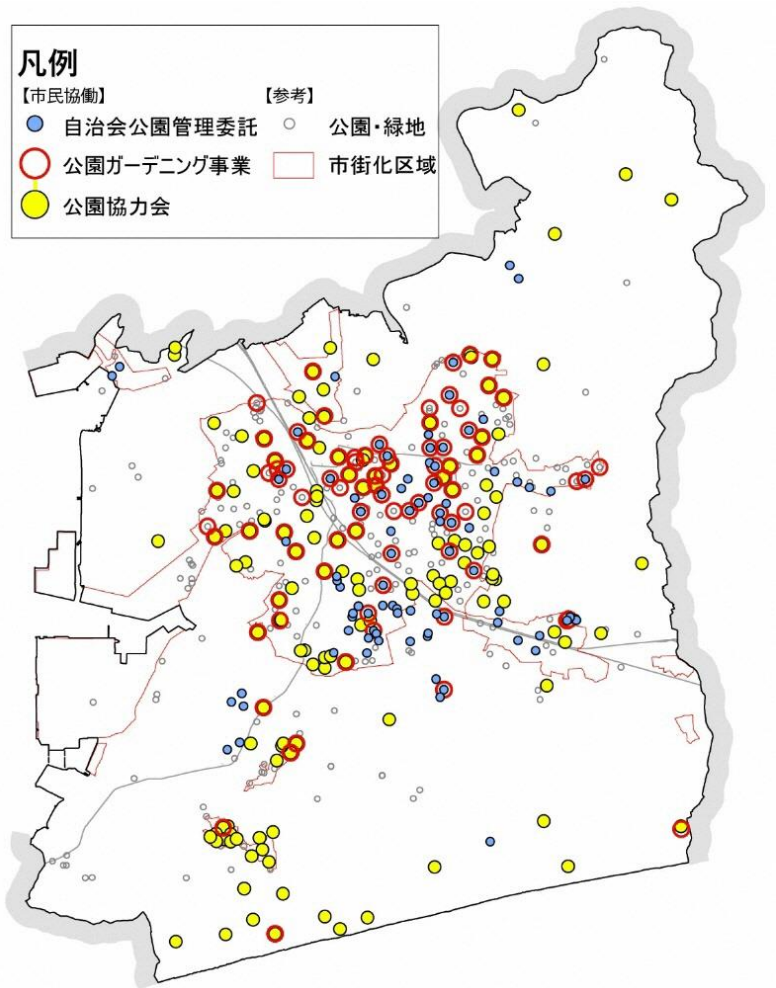
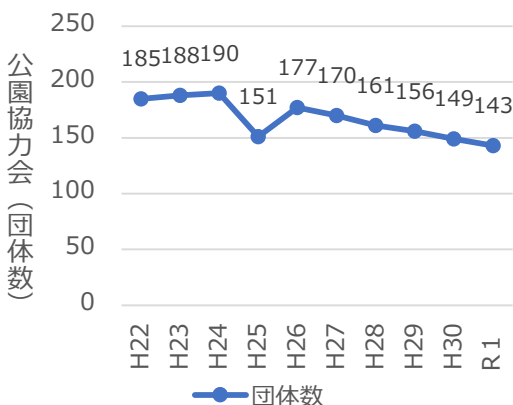


図 自治会公園管理委託・公園ガーデニング事業・公園協力会の活動位置図

(6) 緑化活動への取組み状況

〇市、豊橋みどりの協会のそれぞれが、市民協働による緑の管理活動や緑の普及活動に取り組んでいます。共催イベントとして「花交流フェア」を開催し、多くの市民に参加いただいています。

豊橋市

公益財団法人
豊橋みどりの協会

- 民有地緑化助成制度
市街化区域内の 50 m²以上の緑化、延長 15m 以上の生垣設置を対象
(愛知県の「あいち森と緑づくり事業」によるもの)
- 自治会公園管理委託
- 緑のアダプト制度
(ゴミ袋支給、清掃道具貸出)

イベントの実施

- 街路樹再生路線記念植樹式
- 桜守ボランティア活動

等

- 街路樹愛護会 (活動費の助成)
- 公園協力会 (活動費の助成)
- 公園ガーデニング事業 (花苗の提供)
- 緑の講座
- 花いっぱい運動
- イベントでの花苗・苗木の配布
- グリーンバンク
- 民有地記念植樹 (普及啓発のための苗木配布)
- とよはし緑の日

等

共催

- 花交流フェア (毎年 5 月)
令和元年度参加人数：約 24,000 人
- ・ 苗木配布
- ・ 寄せ植え体験
- ・ 花の展示
- ・ 花と緑の写生大会
- ・ 花と緑の相談所
- ・ 花と緑のフリーマーケット



図 緑化活動への取組状況

4 関連計画をふまえた本計画の検討視点

○関連計画の計画内容について、本計画の改定に際して特に検討すべき視点を整理します。

豊橋市の計画

①第6次豊橋市総合計画

○第6次豊橋市総合計画が掲げる、「○地域に根差した公園、○緑地づくりと緑化・美化活動の推進」を、本計画が具体化していく必要があります。

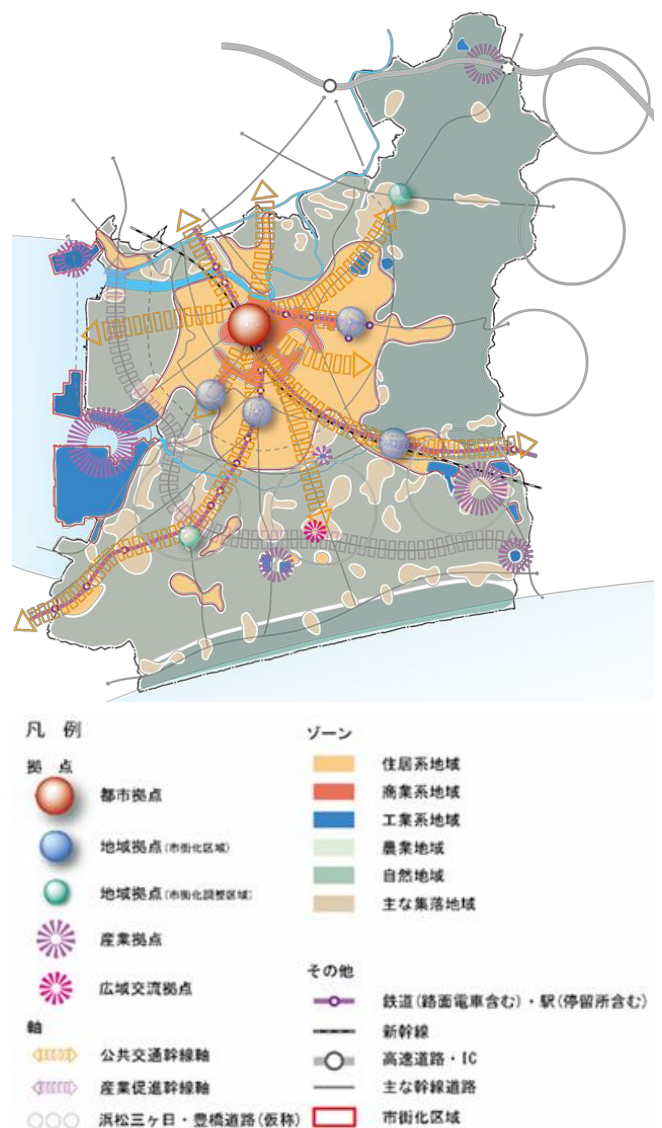
②豊橋市都市計画マスタープラン（2021-2030）

○目標像1 「快適に暮らせるやさしいまち ~すべての人にやさしい豊橋であり続けるために~」について、特に、集約型都市構造の転換による都市機能の集積と生活圏の形成に向けた緑の取組みを本計画で示す必要があります。

○目標像2 「活気あふれる元気なまち ~活気にあふれ豊かに暮らせる豊橋であり続けるために~」について、特ににぎわいと交流の拠点づくりに向けた緑の取組みを本計画で示す必要があります。

○目標像3 「自然豊かな美しいまち ~環境にやさしく、自然と調和した美しい豊橋であり続けるために~」について、自然と調和する美しいまちの形成に向けた緑の取組みを本計画で示す必要があります。

○目標像4 「安全・安心がつづくまち ~持続性が高く、災害にも強い豊橋であり続けるために~」について、大規模自然災害等に備えた安全で安心な暮らしの確保に向けた緑の取組みを本計画で示す必要があります。



出典：豊橋市都市計画マスタープラン

都市構造図

③豊橋市立地適正化計画

○集約型都市構造の実現のため、以下の区域を設定しています。

- 都市機能誘導区域（医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供が図られるように定める区域）
- 居住誘導区域（一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるように、居住を誘導すべき区域）
- 歩いて暮らせるまち区域（都市機能誘導区域または各拠点へのアクセス性に優れた公共交通幹線軸沿線において、居住を積極的に誘導する区域）

○都市機能誘導区域における市街地の再開発や施設の誘導、居住誘導区域や歩いて暮らせるまち区域における居住の誘導に合わせた緑の検討が必要です。

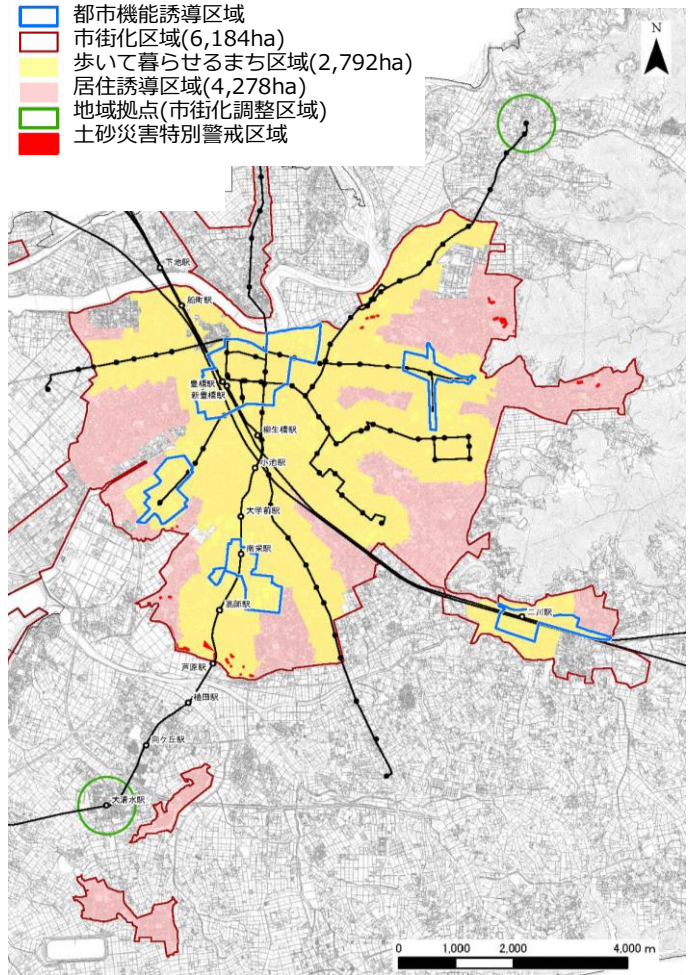


図 豊橋市立地適正化計画における区域図

④豊橋市景観計画

○目標景観像にて「水と緑に包まれ、人と自然が調和した美しいまち」とあり、本計画の将来イメージ1の「豊橋の基盤となる豊かな自然や農地」と共有する部分があります。

⑤豊橋市 SDGs 未来都市計画

○「豊川水系でつながる東三河地域の水環境及び森林環境が持続可能な活動や教育等により保全されている」将来像の実現を本計画が担っていく必要があります。

⑥第3次豊橋市環境基本計画

○分野別環境施策のⅡ. 豊かな自然を守り育てる【生物多様性・自然共生】の中で、1. 生物多様性の保全、2. 自然の恵みの持続的な享受、3. 生物多様性を支えるしくみづくりが掲げられており、本計画で具体的な施策展開の方針を示す必要があります。

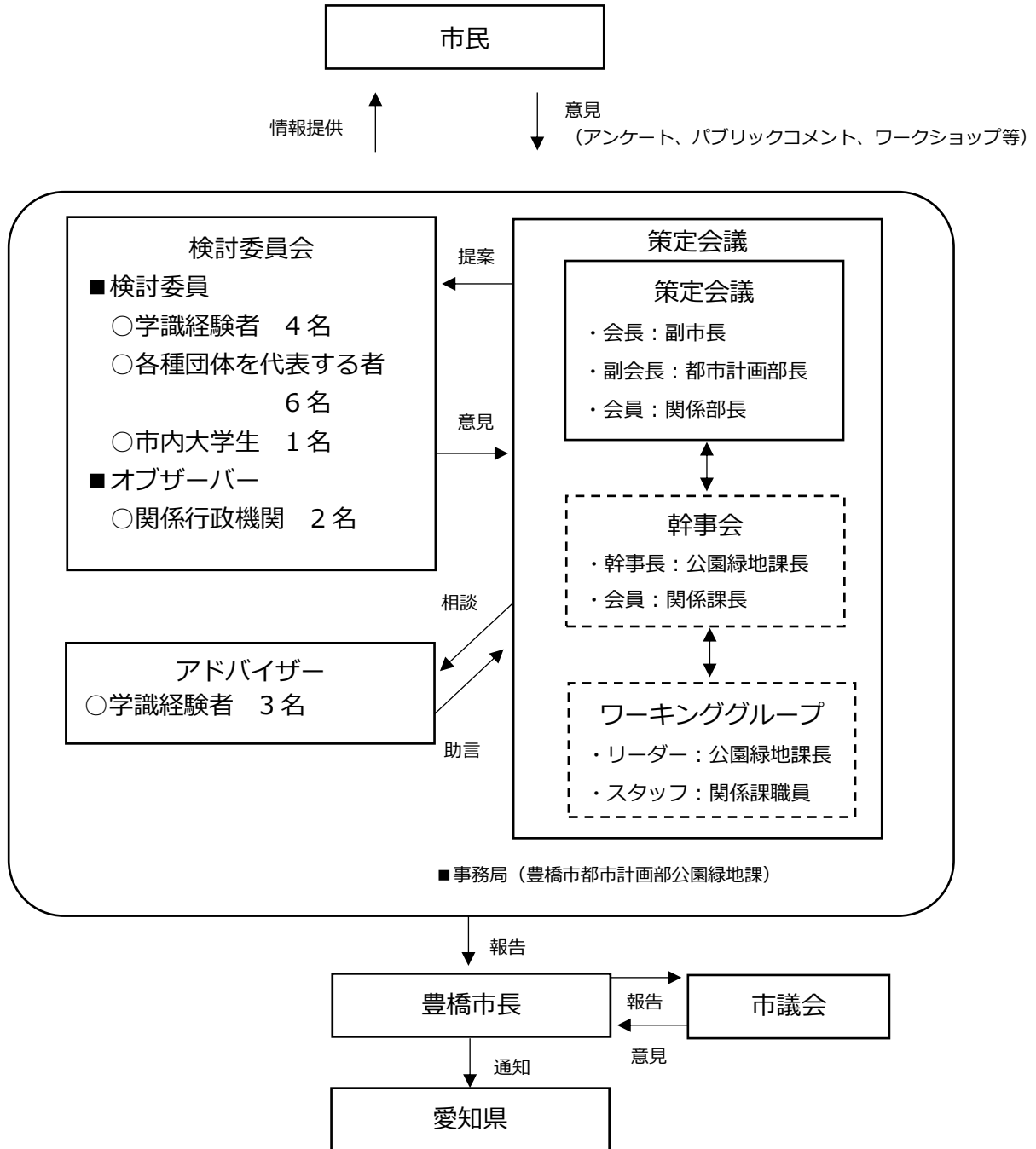
5 策定体制

(1) 豊橋市緑の基本計画（仮称）検討委員会

所属・役職	氏名
検討委員	
愛知産業大学 学長	堀越 哲美
特定非営利活動法人 東三河自然観察会 理事	寺本 和子
特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた 事務局次長	三矢 勝司
国立大学法人豊橋技術科学大学 助教	辛島 一樹
豊橋市自治連合会 理事	青木 由希子(令和元年度) 原田 和宣(令和2年度)
豊橋市農業委員会 運営委員(令和2年7月19日まで) 豊橋市農業委員会 会長(令和2年7月20日から)	近藤 好幸
豊橋発展会連盟 会長	川西 裕康
豊橋レクリエーション協会 相談役	阿部 弘子
岩屋緑地に親しむ会 会長	西川 収示
一般社団法人 豊橋観光コンベンション協会	西村 なぎさ
国立大学法人豊橋技術科学大学 学生	奥山 唯(令和元年度) 山本 悠衣(令和2年度)
オブザーバー	
愛知県都市整備局都市基盤部 公園緑地課 課長	小嶋 幸則
愛知県東三河建設事務所 都市施設整備課 課長	中村 一人

(敬称略・順不同)

(2) 策定体制



6 用語集

【あ行】

○ あいち森と緑づくり事業(P.11、 P.53)

愛知県の事業で、県民の暮らしを支えてくれる森や緑を健全な状態で引き継ぐため、「あいち森と緑づくり税」を活用し、人工林の間伐、里山林の整備・保全、都市部の緑地の保全・創出等、様々な取組みを進めている。

○ アカウミガメ(P.27)

太平洋、大西洋、インド洋に広く分布し、温帯、亜熱帯域に産卵場を持つウミガメ。日本では本州中部以南から九州の太平洋岸、南西諸島で上陸・産卵しているが、産卵場所である砂浜が減少していることなどから絶滅危惧種に指定されている。

○ 温室効果ガス(P.32)

大気中に存在するガスのうち、太陽からの熱を地球に封じ込める働きをするもの。地球温暖化対策の推進に関する法律では、人為的な排出による温室効果ガスとして、二酸化炭素（CO₂）のほか、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）の7種を定めている。

【か行】

○ 街路樹愛護会(P.28、 P.49、 P.53)

豊橋市と一緒に街路樹沿線の清掃や除草等の活動を行う団体。

○ 環境保全型農業(P.11)

農業の持つ物質循環機能を生かし、化学肥料や農薬等の各種資材の適正な使用によって環境負荷を低減する農業。さらに、愛知県では農薬残留や重金属汚染などが起こらないように「環境と安全に配慮した農業」への取組みを進めている。

○ グリーンインフラ(P.16、 P.18、 P.30)

生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温の上昇の抑制など自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

○ **公園協力会(P.13、P.29、P.33、P.52、P.53)**

自治会等で組織し、公園内の清掃及び除草等を自発的に行う団体。

○ **公園施設長寿命化計画(P.13、P.29)**

都市公園における公園施設について、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新費用の平準化を図る観点から、適切な施設点検、維持補修等の予防保全的管理の下で、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築更新を行うことを目的として作成するもの。

○ **耕作放棄地(P.11、P.27、P.37)**

以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を作付けしていない土地のうち、この数年間に再び作付けする考えのない土地。

【さ行】

○ **里山(P.11、P.18、P.21)**

居住地域の近くに広がり、薪炭用材や落葉の採取等を通じて、地域住民に継続的に利用されることにより、人々の生活と密接に結びつきながら維持管理されてきた森林。

○ **市街化区域(P.7、P.36、P.38、P.43、P.53、P.55)**

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として開発・整備する区域で、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

○ **市街化調整区域(P.36、P.55)**

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。

○ **自然樹形(P.28)**

それぞれの樹木がもっている本来の樹形。

○ **自治会公園管理委託(P.9、P.13、P.15、P.29、P.33、P.49、P.52、P.53)**

公園の日常的な維持管理を地元の自治会に委託する制度。落葉などの清掃、除草や各施設の目視点検を基本とし、任意でトイレ清掃を実施している。

○市内の生物多様性チェックリスト(P.27)

環境基本計画の定量目標の一つ。チェックリストの項目として「鳥類の確認種類」「メダカの生息確認」「アカウミガメの産卵成功率」「ため池に生息するトンボの確認種数」「ヒメヒカゲの確認数」「対象希少植物の分布種類」「葦毛湿原内の希少植物種の開花数」「ナガバノイシモソウの自生個体数・開花数」「主要な湿原の総面積」の計9つの項目からなる。

○斜面林(P.27)

斜面地にみられる樹林地のこと。

○水源涵養(P.11)

森林や農地等が持つ、雨水を一定量蓄える自然の仕組みで、河川の急激な増水による洪水被害の抑制や水資源の確保に寄与する。

○生態系(P.27)

生物と生物を取り巻く環境が相互に関係し合い、生命の循環を作りだしているシステム。

○生物多様性(P.5、P.17、P.27、P.55)

多様な生きものが存在していることを指す。多様性には3つのレベルがあり、河川、干潟、里山など様々なタイプの自然があることを表す「生態系の多様性」、動植物から微生物まで様々な種類の生きものが存在することを表す「種の多様性」、同じ種でも遺伝子の違いによって形や生態などに様々な個性があることを表す「遺伝子の多様性」がある。

【た行】

○地域制緑地(P.7、P.10、P.37)

都市緑地法や都市計画法などの法令等によって指定されている緑地。

○地産地消(P.13)

地域で生産された農作物等をその地域で消費すること。消費者と生産者の距離を縮め、相互理解の促進、輸送距離の短縮等による環境への負担軽減など、多くの効果が期待される。

○ **都市計画公園(P.7)**

都市計画法第 11 条における都市施設の公園として都市計画決定されたもの。

○ **都市公園法(P.17)**

都市公園の設置及び管理に関する基準等を定め、都市公園の健全な発展を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として制定された法律。

○ **都市緑地法(P.4、 P.6、 P.7、 P.17、 P.37、 P.42)**

都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として制定された法律。

○ **豊橋巨木・名木 100 選(P.7、 P.13、 P.32)**

市内にある大きな木、珍しい木などを後世に残すため選定したもの。(平成 17 年 3 月に市制施行 100 周年プレ事業として開始)

○ **豊橋市公園スポンサー(P.29)**

豊橋市の都市公園の維持管理費に対する寄付及び公園施設を自ら設置する事が出来る制度。スポンサーになるとスポンサー認定証の他、市のHPでの公開される他、公園施設を設置した場合は記念プレートを付ける事も可。(条件によりできない場合もあり。)

【な行】

○ **農業生産基盤(P.27)**

田畑等の農地及び用水や排水施設等、農業生産の基礎となるもの。

【は行】

○ **バリアフリー(P.29)**

障がい者や高齢者の生活や活動に不便な障害を取り除くこと。例えば、エレベーターや手すりの設置、段差の解消など。

【ま行】

○ 緑のカーテン(P.14、 P.32)

窓辺をヘチマやアサガオといったつる性植物で覆うことにより、建物及び室内への日射を遮断し、室内を涼しく保つ取組み。

○ 緑のアダプト制度(P.9、 P.15、 P.28、 P.33、 P.49、 P.52、 P.53)

個人や団体、事業者が公園、街路樹周辺の清掃活動についてゴミ清掃、落ち葉清掃、除草、刈込など選択した取組みを実施する場合、アダプト登録を行い、ごみ袋や清掃道具を貸し出す制度。

【や行】

○ ユニバーサルデザイン(P.29)

年齢、性別、身体的特徴、言語などの違いに関係なく、はじめから全ての人にとって利用しやすいまちづくり、ものづくり、環境づくりを行っていこうという考え方。

【ら行】

○ 緑化重点地区(P.31、 P.42、 P.43)

都市緑地法に基づき、緑化地域以外の区域にあつて重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区。

○ 緑視率(P.31、 P.43)

人の視界における緑の割合。高さ 1.5m の視点でカメラを固定して撮影をし、緑の割合を計算する。

○ 緑被率(P.7、 P.36、 P.38)

全体面積に対して、緑被地面積が占める割合。

【N】

○ NPO(P.4、 P.17)

Non-Profit Organization（非営利組織）の略。自分たちだけでなく社会の多くの人のためになる様々な活動を行い、団体の構成員や出資者に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

【P】

○ Park-PFI(P.17、 P.30)

平成29年の都市公園法改正により創設された制度。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用して、園路や広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等一体的に行う者を、公募により選定する制度。

【S】

○ SDGs（持続可能な開発目標）（P.16）

Sustainable Development Goals の略。2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記された、2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標。